

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月26日

【事業年度】 第19期(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 シリコンスタジオ株式会社

【英訳名】 Silicon Studio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 健彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03-5488-7070

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサービス本部長 梶谷 眞一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03-5488-7070

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートサービス本部長 梶谷 眞一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	7,264,342	8,056,745	8,231,046	7,001,428	6,115,712
経常利益又は 経常損失 () (千円)	565,253	832,523	252,929	428,946	1,202,755
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	395,615	507,578	146,894	499,349	1,137,815
包括利益 (千円)	401,843	512,453	147,618	500,983	1,136,292
純資産額 (千円)	1,053,784	1,576,587	3,201,127	2,699,202	1,448,844
総資産額 (千円)	3,729,283	4,163,425	4,745,496	3,860,523	2,704,689
1株当たり純資産額 (円)	533.11	781.76	1,301.80	1,081.45	577.90
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	170.31	255.82	64.64	201.91	456.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	61.68	-	-
自己資本比率 (%)	28.1	37.6	67.5	70.0	53.6
自己資本利益率 (%)	41.4	38.8	6.2	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	53.1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	487,632	623,914	222,297	118,187	792,089
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,406	293,219	316,018	287,348	251,652
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,282	233,433	730,092	257,890	78,357
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	977,343	1,541,471	2,177,843	1,514,417	548,974
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	244 〔 - 〕	278 〔 - 〕	307 〔 - 〕	301 〔 - 〕	308 〔 - 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期及び第16期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成27年2月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成27年11月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第15期及び第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 第18期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

7. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員数であります。臨時従業員について、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
8. 当社は、第17期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	6,501,618	7,114,689	7,102,715	6,324,263	5,353,297
経常利益又は経常損失 (千円)	523,786	655,914	128,880	387,187	1,245,980
当期純利益又は当期純損失 (千円)	356,911	394,934	78,934	463,961	1,156,203
資本金 (千円)	100,000	100,000	121,543	133,492	146,214
発行済株式総数 (株)	7,850	2,355,000	2,484,000	2,520,900	2,562,100
純資産額 (千円)	1,058,930	1,464,215	3,031,898	2,565,362	1,296,615
総資産額 (千円)	3,459,958	3,829,962	4,371,853	3,624,844	2,502,552
1株当たり純資産額 (円)	538.90	731.19	1,232.98	1,027.83	517.18
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3,000 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (円)	153.65	199.05	34.73	187.60	464.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	33.15	-	-
自己資本比率 (%)	30.6	38.2	69.4	70.8	51.8
自己資本利益率 (%)	36.2	31.3	3.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	98.9	-	-
配当性向 (%)	6.5	10.0	28.8	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	192 〔-〕	213 〔-〕	244 〔-〕	239 〔-〕	243 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第15期及び第16期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 当社は、平成27年2月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成27年11月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 第15期及び第16期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 第18期及び第19期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート・アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員数であります。臨時従業員について、その総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 当社は、第17期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

当社設立以降の経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成11年11月	東京都渋谷区恵比寿西において、リアルタイムグラフィックス（注1）に関する事業を幅広く展開することを目的に当社を設立（資本金10,000千円）
平成11年12月	日本SGI株式会社、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、株式会社エヌ・ケー・エクサ（現 株式会社エクサ）等を割当先とする第三者割当増資により、資本金を210,000千円に増資
平成12年1月	日本SGI株式会社より受け入れた移籍社員約30名の陣容で営業を開始、リアルタイムグラフィックスに関する事業を幅広く展開
平成12年10月	Intrinsic Graphics Inc.社（現 Vicarious Visions社）とゲームソフトウェア開発用ミドルウェアに関する業務提携契約を締結。PlayStation2向けにAlchemyの開発を開始（開発推進・支援事業を開始）
平成13年12月	ゲームソフトウェア開発用ミドルウェアAlchemyのライセンスをIntrinsic Graphics Inc.社から受け、国内各社向けに提供開始
平成15年12月	コンテンツ・クリエイターの人材派遣サービスを開始（人材事業を開始）
平成16年7月	コンテンツ・クリエイターの人材紹介サービスを開始
平成19年2月	自社開発ミドルウェアであり画面のクオリティを飛躍的に向上させるポストエフェクトライブラリ（注2）機能を有するYEBISをリリース
平成19年8月	欠損填補のため、資本金を100,000千円に減資
平成20年1月	ゲーム開発本部を発足し自社企画ゲームコンテンツ制作を開始（コンテンツ事業を開始）
平成21年2月	3DCGコンテンツの開発を目的として、イグニス・イメージワークス株式会社を設立（出資比率100.0%、資本金15,000千円、現 連結子会社）
平成22年1月	オンラインエンターテインメントのサーバーに関するコンサルテーションを開始し、開発推進・支援事業におけるソリューション事業の開始
平成22年11月	「三国志カードバトル」を株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
平成23年2月	オールインワンゲームエンジン（注3）「OROCHI（オロチ）」発売開始
平成24年2月	「逆襲のファンタジカ」をスマートフォン向けネイティブアプリとして、株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」プラットフォームにおいて提供開始
平成24年8月	ソーシャルゲーム（注4）「逆襲のファンタジカ」のグローバル版「FANTASICA」の提供をngmoco, LLC.が運営する「ngmoco」プラットフォームにおいて開始
平成25年6月	カード型ソーシャルゲーム「スマサカ」をGMOインターネット株式会社との協業にて、Google Inc.が運営するGoogle Playにおいて提供開始
平成25年7月	スマートフォンネイティブアプリ（注5）「モンスタータクト」をGoogle Inc.が運営するGoogle Playにおいて提供開始
平成27年2月	東京証券取引所マザーズに上場
平成27年8月	リアルタイムレンダリングエンジン「Mizuchi」販売開始
平成29年5月	グローバルイルミネーションミドルウェア（注6）「Enlighten」のライセンス取得および全世界においての開発、販売、サポート権利の取得

(注) 1. リアルタイムグラフィックスとは、コンピュータ上で3D画像を高速に生成する技術を指し、ゲーム等のユーザーによる即時操作が可能な動画を表示するために利用されます。

2. ポストエフェクトライブラリとは、ポストエフェクトの処理をライブラリで再現したプログラムを指します。ポストエフェクトとは、描画処理が完了した後の1枚の絵に対してかけるエフェクトを指します。ライブラリとは、汎用性の高い複数のプログラムを再利用可能な形でひとまとまりにしたものを指します。

3. オールインワンゲームエンジンとは、ゲーム開発に必要な広範囲の機能を有したツールやライブラリを指し、グラフィックス、音響、物理シミュレーション、ゲームロジック等を含みます。ゲーム開発者は開発の効率化と高度な技術の導入を目的としてゲームエンジンを利用します。

4. ソーシャルゲームとは、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のコミュニティをプラットフォームとして、ユーザー同士の交流等を機能に生かしたWEBアプリケーションを指します。

5. スマートフォンネイティブアプリとは、スマートフォン向けに提供されるアプリを指す語として、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称であり、Apple Inc.が運営する「App Store」、Google Inc.が運営する「Google Play」上で配信されるアプリのことを指します。

6. グローバルイルミネーションとは、3DCG空間全体に影響する複雑な照明効果を計算することで、やわらかく自然な間接光を生成するレンダリング方法のことです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社（イグニス・イメージワークス株式会社）及び関連会社1社（株式会社イリンクス）により構成されており、ゲーム業界、メディア業界といったエンターテインメント業界におけるデジタルコンテンツの開発等に関する事業を営んでおります。当社グループは、開発推進・支援事業、コンテンツ事業、人材事業の3つのセグメントにより構成されております。

当社グループは、技術革新が著しいデジタルエンターテインメント（Digital Entertainment）の事業領域において、「Entertainment」の一步先を行く「EnterNext」を生み出し、最先端の感動を提供することを企業コンセプトとしております。「Entertainment」の語源は、「Enter（中に）」＋「Tain（保つ）」といった「現状維持」の意味が含まれるのに対して、「EnterNext」では、より積極的かつ発展的に新たな価値を創出するという概念が含まれております。

当社グループは、ミドルウェア製品の開発で培った3次元コンピュータグラフィックス（以下、「3DCG」といいます。）技術及びレンダリング技術（注1）に基づき、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの提供及び他社ブランドのコンソールゲーム・オンラインゲームの受託開発から、ゲーム開発・映像効果・CG等に関するミドルウェアの開発・販売、オンラインゲームに係るサーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム開発・アミューズメント機器・映像・WEB等の開発技術を有する技術者の人材派遣・人材紹介に至るまで、デジタルエンターテインメント業界において幅広い事業を運営しております。

当社グループでは、デジタルエンターテインメント業界のうち、特にゲーム業界において、ミドルウェアの開発・販売、受託開発、自社オリジナルタイトルの開発、ネットワークインフラの構築、人材ビジネスまでをカバーするゲーム制作技術及びそれらにより獲得した顧客基盤を有する「ゲーム制作プラットフォーム」を構築しております。当社グループでは、その「ゲーム制作プラットフォーム」を利用して、国内外におけるゲームメーカーやコンテンツプロバイダー、ゲームプラットフォーム運営会社等に対して事業運営の効率化等の事業創造の支援を、個人ユーザーに対してコンテンツの提供を行っております。

また、当社グループは、AI（機械学習）によるビックデータ解析の結果として、スマートフォンゲームユーザーの将来の行動予測の研究を進めており、今後は、ソーシャルゲームのパブリッシャー向けサービスとして展開するとともに、他分野への応用による収益化に向けての研究を進めてまいります。

（当社グループにおける各社の役割）

当社及び連結子会社における当社グループ内での役割は以下のとおりであります。なお、非連結子会社及び関連会社については記載を省略しております。

当社は、コンソールゲーム・オンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ）の開発・販売、家庭用ゲーム機・携帯電話・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

連結子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社は、3DCGを核として、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダームービー（注2）等の提供を行っております。

- （注）1．レンダリングとは、コンピュータのプログラムを用いて画像・映像・音声などを生成することを指します。
2．プリレンダームービーとは、あらかじめコンピュータ上で生成された画像を再生する動画を指し、リアルタイムグラフィックスと対になる手法です。一般的にはリアルタイムグラフィックスより高品質な画像を時間をかけて生成します。

当社グループが運営する各事業の内容は以下のとおりであります。なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、コンソールゲーム及びオンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等）の受託開発、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のソリューションサービスを提供しております。

当社グループでは、開発推進・支援事業において、これらの各種サービスの提供を通じて、ゲームメーカーや遊戯機器メーカー等のクライアント企業が抱える「製品開発の効率化」、「開発工数の削減」、「ネットワークインフラの構築」等といったデジタルエンターテインメント業界における業務推進上の課題を解決するための業務支援

を行っております。

当社グループでは、開発推進・支援事業を、便宜的に ミドルウェア開発・販売、 他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託、 ソリューションサービス、 の3つに大別しております。

なお、開発推進・支援事業においては、クライアント企業に対し、これらのサービスについて、それぞれ個別のサービスとして提供する場合と、組み合わせて一つのプロジェクトとしてサービス提供する場合があります。

各種サービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

ミドルウェア開発・販売

当社は、家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス（注）、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピュータグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

当社グループが提供している主なミドルウェアの内容は以下のとおりであります。

(注) ユーログラフィックスとは、ヨーロッパで行われ、世界ではSIGGRAPHに次いで大きい学会であり、SIGGRAPHよりもアカデミック色が強いものであります。なお、SIGGRAPHとは米国コンピュータ学会におけるコンピュータグラフィックス（CG）を扱う分科会を指します。

平成29年11月30日現在

製品名	代表的な対応プラットフォーム	概要
OROCHI	PlayStation4、3、Vita Xbox 360 Windows	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲーム開発に必要なライブラリやツールを網羅したオールインワンゲームエンジン。 ・「YEBIS」「Mizuchi」など当社先端技術を搭載し最高品質のゲーム制作を実現 ・日本でのローカルサポート ・マルチプラットフォーム対応 ・導入事例 「WORLD OF FINAL FANTASY」 発売元：株式会社スクウェア・エニックス 「Rise of Incarnates」 発売元：株式会社バンダイナムコゲームズ その他
Mizuchi	PlayStation4 Windows	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆるアプリケーションに世界最先端のグラフィックスを提供する、リアルタイムレンダリングエンジン。「YEBIS」を標準搭載し究極のフォトリアルな映像生成を実現 ・PBR(物理ベースレンダリング)、IBL(イメージベースドライティング)などハイエンドCG製作で使われる技法をリアルタイムに処理 ・製造業、建築、映像制作などゲーム以外の業界でのヴィジュアライゼーションに対応 ・VR/ARへの映像出力に対応

YEBIS	PlayStation4、3、Vita Xbox One、Xbox 360 Windows Mac Linux 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ上で生成された画像に対して、現実のカメラ撮影で発生する各種画像効果を再現するミドルウェア ・代表的な効果として、眩しい部分の輝き、ピンボケ、動きのある物体のブレ、レンズ歪等があり、これらの効果により画像のリアリティーが格段に向上 ・リアルタイムでの処理が可能
VICARIOUS VISIONS ALCHEMY™	PlayStation3、2、Vita Xbox 360、Xbox Wii iPhone、iPad Android 商業用ゲーム機 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム間の差異を隠蔽し、1つのソースコードでのマルチプラットフォーム対応を可能とするゲームエンジン ・ミドルレンジゲーム向け商品
Motion Portrait	PlayStation4、3、Vita Xbox 360 任天堂3DS、DS Windows iPhone、iPad Android 組み込み機器	<ul style="list-style-type: none"> ・一枚の顔写真からいろいろな表情へ変化する動画をリアルタイムに生成するツールとミドルウェア ・実写とアニメの両方に応用可能 ・生き活きとした表情をもつキャラクターを表現することが可能

他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託

当社は、他社製品名で販売される家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機、携帯電話用ゲームのコンテンツなどを開発しております。当社では、ゲーム開発で培ってきた技術力と豊富な経験を基礎にしていることからゲームのシナリオ作成などの企画から提案し、単に他社製品の開発にとどまらない、クライアントニーズや市場に合わせた提案及びコンサルティングを実施しております。また、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに熟練したデザイナーが生み出すエフェクト・2D・3D映像により、革新的な作品を提供しております。当社では、代表作として株式会社スクウェア・エニックスより発売された「プレイブリーデフォルト」のゲーム開発受託をしております。

イグニス・イメージワークス株式会社は、3DCGを核として、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダームービー及び組み込みソフト等の提供を行っております。

ソリューションサービス

当社では、オンライン対応のコンシューマゲームやソーシャルゲーム等を運営するオンラインエンターテインメント事業者向けに、ネットワークインフラの構築、運用、保守・監視、技術コンサルティングなどのソリューションを提供しております。また、これらのゲームで使用するサーバーと回線を顧客に貸し出すホスティングサービスも提供しております。

(2) コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供を行っております。当社は、スマートフォン向けゲームを、国内ユーザー及び海外ユーザーに提供しております。また、自社オリジナルタイトルのスマートフォンネイティブアプリをApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」等において提供しております。

当社が提供している主なオリジナルタイトルの内容は以下のとおりであります。

平成29年11月30日現在

タイトル名	提供プラットフォーム	ゲーム内容等	ダウンロード数
グランスフィア	Apple(App Store) Google(Google Play) 楽天アプリ市場	独自のスフィアバトルシステムによる王道ファンタジーRPG(ソーシャルゲーム)	198万 (ワールドワイド)

(3) 人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っており、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが強みとなっております。

当社は、人材紹介サービスを提供するにあたって、「職業安定法」に基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。また、人材派遣サービスを提供するに当たって、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます。）」に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けております。

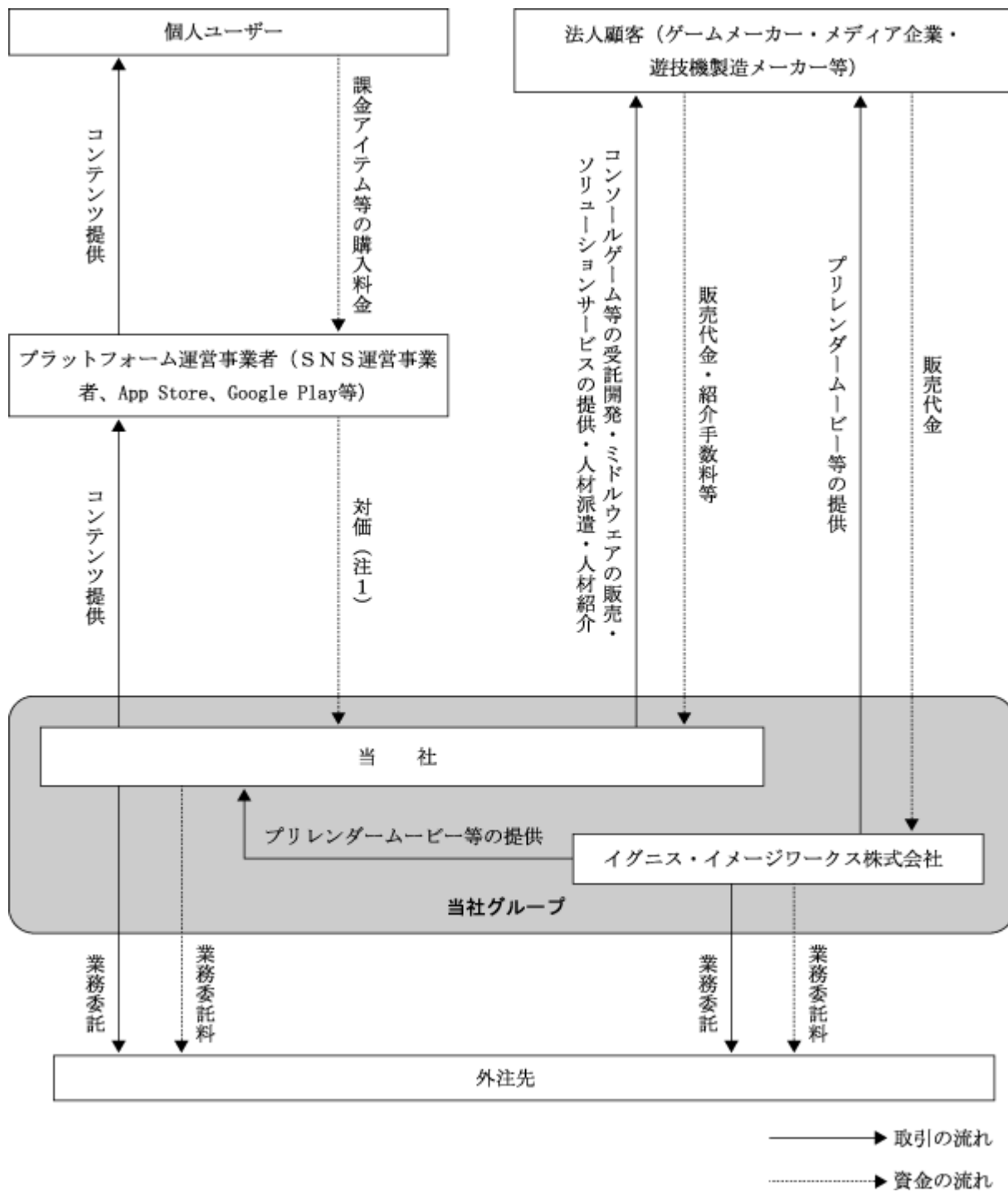
有料職業紹介を行うに当たっては、企業に直接雇用されることを望むデザイナー・クリエイター等の技術者（以下「求職者」といいます。）を募集し、クライアント企業の求人依頼における諸条件（業務内容・スキル・雇用条件等）と求職者の希望条件とを照合し、クライアント企業へ求職者を紹介・斡旋しております。クライアント企業と求職者との間で、面接等の採用手続きが行われた結果、双方の合意により雇用契約が成立した場合、当社はクライアント企業から対価（紹介手数料）を得ております。

労働者派遣を行うに当たっては、派遣社員として就業を望む労働者を募集し、当社グループが定めた登録基準及び登録手続きに則って登録したデザイナー・クリエイター等の技術者（以下「登録者」という。）の中から、企業の依頼内容（期間・業務内容・スキル等）に適した登録者を選定し、クライアント企業と当社との間で労働者派遣契約（期間・業務内容等を定めるもの）を締結いたします。登録者と当社との間で、有期の雇用契約を締結したうえで、クライアント企業に派遣しております。労働者派遣は、派遣労働者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）が異なることが特徴であり、派遣労働者は派遣先企業から指揮命令を受け、労働者派遣契約で定めた業務を行います。

当社は人材紹介サービス及び人材派遣サービスの提供にあたって、技術者とクライアント企業をマッチングするための登録サイト「シリコンスタジオエージェント」を運営しております。平成29年11月30日現在におけるシリコンスタジオエージェントの登録者数は約5,600名となっております。

当社グループの事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



- (注) 1. ユーザーに対する課金額からプラットフォーム運営事業者に対する手数料を差し引いた金額を指します。
 2. 当該系統図は、当社及び連結子会社についてのみ記載しており、非連結子会社及び関連会社は除いておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) イグニス・イメージワークス 株式会社(注)2、3	東京都渋谷区	15,000	開発推進・ 支援事業	100.0	役員の兼任 2名 従業員の出向 CGの外注等
(持分法適用関連会社) 株式会社イリンクス(注)3	東京都渋谷区	10,000	開発推進・ 支援事業	48.0	CGの外注等

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
開発推進・支援事業	181
コンテンツ事業	76
人材事業	19
全社(共通)	32
合計	308

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
243	36.5	3.10	5,476

セグメントの名称	従業員数(名)
開発推進・支援事業	116
コンテンツ事業	76
人材事業	19
全社(共通)	32
合計	243

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合を有しておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成28年12月1日～平成29年11月30日）における我が国経済は、政府の積極的な経済政策を背景に個人消費は底堅い動きとなっており、また企業収益は改善に足踏みが見られるものの高い水準で推移し、全体として緩やかな回復基調となりました。一方、アジア諸国の経済動向や政策に関する不確実性など、先行きは依然として不透明な状況となりました。

このような状況の下、当社は主にコンピュータグラフィックス（コンピュータを使って制作された映像、以下「CG」）関連のエンターテインメント（娯楽）業界向けビジネスに多角的に取り組んでまいりました。開発推進・支援事業においては、既存及び新規ミドルウェアの開発期間延長によるサポート収入があったものの、ライセンス販売では、開発の長期化や開発受託案件の需要が成約まで至らなかったこと、導入コストの低い他社製品との競争激化、案件規模の縮小化などにより期初計画を大幅に下回りました。受託開発においては、クライアント先の体制・予算見直し等の影響及び開発規模の縮小等により、期初計画を大幅に下回り、売上に貢献することができませんでした。しかし、新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓について、案件数がかなり増えてきております。当社の技術力を活かし、安定的な収益が見込まれる非エンターテインメント領域（自動車業界、建築業界、セキュリティ業界等）の分野を中心に、より広範囲の製品と組み合わせるようミドルウェアに改良を加えるとともに、積極的に拡販活動を行い、業績回復及び業績安定に向けて全力を尽くしてまいります。特に自動車分野に関しては、既に組込システムの先行開発から設計段階まで進み、実装も視野に入れております。また、データサイエンス（ディープラーニングの活用等）領域に関しては、ユーザー行動の未来予測等に成果が出始めており、両領域共に今後の事業拡大に繋がるものと確信しております。コンテンツ事業においては、各コンテンツにおけるユーザー数の減少並びに新規タイトルの開発遅延により計画未達になりました。期中において、株式会社S&Mゲームス社に「逆襲のファンタジカ」及び「刻のイシュタリア」を譲渡し、開発体制の再構築を図りましたが、「テラバトル2」に関しては、開発遅延に加え、リリース後にサーバー不具合、システムエラー等が生じたことやユーザーの継続率、課金率等が当初の想定に届かなかったことから、サービス設計の見直しや戦略の変更が必要となり、売上への寄与に至りませんでした。今後は、受託タイトルや協業タイトルを中心に開発を行うことで、業績変動の影響を抑え安定した利益を確保できるよう全力を尽くしてまいります。さらに、変化する市場環境に対応したサービス提供を行えるよう運営体制の効率化を図ってまいります。人材事業においては、昨年度からの順調な売上伸長が継続し、稼働率もそれに応じて高まっていること、また厳しい人材マーケットにもかかわらず、比較的順調に社員の採用及び求職者・派遣労働者の確保ができ、業績は安定に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が6,115,712千円（前期比12.7%減）、営業損失は1,251,537千円（同839,597千円減）、経常損失は1,202,755千円（同773,809千円減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,137,815千円（同638,466千円減）となりました。

なお、報告セグメントの状況（セグメント間の内部取引消去前）は、以下のとおりであります。

開発推進・支援事業

当連結会計年度においては、イギリスARM社の100%子会社であるGeomerics社より全てのプラットフォームに対してリアルタイムのグローバルイルミネーション（大域照明、または間接光表現）を提供する業界最高水準の技術である「Enlighten」に関するソフトウェアライセンスの取得及び全世界においての開発、販売、サポートの権利を取得いたしました。しかしながら、当期においては、全世界の販売体制の構築に手間取ったため、期初計画を下回りました。

また、新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓については、まだ小規模ではありながら案件数が増加しております。安定的な収益が見込まれる非エンターテインメント領域（自動車業界、建築業界、セキュリティ業界等）の分野を中心に拡大してまいります。

なお、ミドルウェアにおいては、ライセンス販売での案件長期化や開発受託案件の需要が具体化まで至らなかったこと、導入コストの低い他社製品との競争激化、案件規模の縮小化などがあり、期初計画を大幅に下回りました。受託開発においては、クライアント先の体制・予算見直し等の影響及び開発規模の縮小等により、期初計画を下回りました。また、受託開発を行っている連結子会社のイグニス・イメージワークス株式会社においては、遊技機器向けグラフィックスの人員配置換え等を実施し、新規案件の獲得を目指しましたが、減収をカバーすることができませんでした。

以上の結果、売上高は3,082,713千円（前期比6.1%増）、セグメント損失は376,345千円（同361,864千円減）となりました。

コンテンツ事業

当連結会計年度における主要タイトルの動向に関して、「逆襲のファンタジカ」及び「刻のイシュタリア」については、5月31日をもって株式会社S&Mゲームスにタイトルを譲渡いたしました。これは、コンテンツ事業の早期黒字化のためには抜本的な構造改革が必要との判断によるものであります。しかしながら、構造改革に時間がかかった結果として、株式会社ミストウォーカーとの協業タイトルである「テラバトル2」においても開発遅延に加え、リリース後のサーバー不具合、システムエラー等が生じたことやユーザーの存続率、課金率などが当初の想定に届かなかったことからサービス設計の見直し及び戦略の変更が必要となり、売上に貢献することができませんでした。また、未発表の1タイトルについても、今期内にリリースすることができませんでした。

以上の結果、売上高は1,560,463千円（前期比47.6%減）、セグメント損失は627,622千円（同609,575千円減）となりました。

人材事業

当連結会計年度における派遣先企業で稼働中の一般派遣労働者数は延べ2,709名、有料職業紹介の成約実績数は165名となりました。

以上の結果、売上高は1,473,693千円（前期比30.1%増）、セグメント利益は301,499千円（同55.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ965,442千円減少し、548,974千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は、792,089千円（前連結会計年度は118,187千円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少額136,839千円、減価償却費456,732千円の計上等の資金の増加要因があったものの、税金等調整前当期純損失1,049,259千円及び事業譲渡益183,496千円の計上等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、251,652千円（前連結会計年度は287,348千円の支出）となりました。これは主に事業譲渡による収入194,000千円等の資金の増加要因があったものの、無形固定資産の取得による支出409,611千円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、78,357千円（前連結会計年度は257,890千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出111,500千円、長期借入金の返済による支出157,877千円、自己株式の取得による支出114,300千円等の資金の減少要因があったものの、長期借入金による収入400,800千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはコンソールゲームやミドルウェア等のコンテンツ及びソフトウェアの開発・保守等に関するサービスを行っており、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
開発推進・支援事業	3,267,022	97.5	670,495	142.6

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. コンテンツ事業については、自社オリジナルタイトルのゲームコンテンツの開発を行っており、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。
4. 人材事業については、受注から販売までのリードタイムが短い(1ヶ月未満)場合が多いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
開発推進・支援事業	3,082,713	106.1
コンテンツ事業	1,560,463	52.4
人材事業	1,472,535	131.3
合計	6,115,712	87.3

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、Google Inc.はプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス	630,461	9.0	933,182	15.3
任天堂株式会社	798,153	11.4	650,881	10.6
Google Inc.	1,151,898	16.5	479,528	7.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「常に顧客視点で考え、世界最先端の技術力と想像力により、エンターテインメントを通じて社会に貢献する」ことを経営理念とし、技術革新が著しいデジタルエンターテインメント(Digital Entertainment)の事業領域において、「Entertainment」の一步先を行く「EnterNext」を生み出し、最先端の感動を提供することを企業コンセプトとしております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上述の経営理念と企業コンセプトに基づき、今後の取り組みにつきましては、セグメント毎に組織を再構築し、それぞれの事業の目的及び目標を明確にするとともに、経営と執行を分離し、迅速な意思決定と業務執行の実現を基本方針とし、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めてまいります。

(開発推進・支援事業)

新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域について、今期は重点的に伸ばしていく所存です。当社の技術力を活かし、安定的な収益が見込まれる非エンターテインメント領域(自動車業界、建築業界、セキュリティー業界等)の分野を中心に、より柔軟に様々なシステムと組み合わせられるよう、ミドルウェアに改良を加えるとともに積極的に拡販活動を行ってまいります。特に自動車分野に関しては、既に組込システムの先行開発から設計、実装を視野に入れております。また、データサイエンス(ディープラーニングの活用等)領域に関しては、ゲームユーザーの未来行動予測に一定の成果をあげることができ、両領域共に今後の事業拡大を進めてまいります。

(コンテンツ事業)

効率的な運営体制の構築を進めるとともに受託タイトルや協業タイトルを中心に開発を行うことで、業績変動の影響を抑え安定した利益を確保できるよう全力を尽くしてまいります。さらに、変化する市場環境に対応したサービス提供を行えるように運営体制の効率化を図ってまいります。

(人材事業)

人材事業においては、引き続き昨年度からの稼働派遣労働者数及び有料職業紹介の成約件数の増加を見込んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、既存事業領域の拡大及び新規事業の開拓により売上高の最大化と効率的なコスト削減を図り、売上高営業利益率重要な経営指標とし、収益性を重視した効率経営を図ることにより、継続的な企業成長を実現してまいります。

平成30年1月15日に公表いたしました平成30年11月期の連結業績予想におきましては、売上高7,382百万円、営業利益104百万円、売上高営業利益率1.4%を計画しております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが属するエンターテインメント業界につきましては、スマートデバイス(スマートフォン、タブレット端末の総称)の高機能端末の技術革新が日々スピードを増し、機能強化も一段と進んでおります。一方で、スマートフォンの普及は一巡化し、成熟期を迎えております。このような状況の下、当社グループは、技術革新やトレンドの変化に対応し、各端末への良質なゲームタイトルやミドルウェアの開発を継続的かつ迅速に行い市場に投入し、多様化するユーザー、クライアント企業のニーズに対応する必要があると認識しております。また、エンターテインメント業界のみにとどまらず、弊社の強みである先端技術を建設業界や自動車業界、セキュリティー業界等、他業界へ提供する収益機会の構築を目指してまいります。

以上を踏まえ、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、当社及びクライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。また、他業界においても、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)等技術革新が著しく変化しております。そのような環境の下、当社グループでは、研究開発体制の強化を推進し、共通描画フレームワークの開発及びそれを用いたミドルウェア製品の強化を進めております。主に、高品質な質感表現ができる「Mizuchi」、調和の取れた照明効果を施せる「Enlighten」、ポストエフェクトミドルウェア「YEBIS」、次世代ゲーム機へ対応するオールインワン型国産ゲームエンジン「OROCHI」を市場へ投入してまいります。

コンテンツ事業について

近年、スマートフォン向けのゲームの手軽さは、若年層を中心にこれまでゲームに関心のなかったような女性ユーザーも増えるなど利用者の拡大により急成長し、今後も更に普及すると考えられます。一方でトレンドの変化が早いのも特徴であり、ゲームのクオリティーは急速に高まっております。また、ゲームの開発規模が益々増大し、開発期間は長期化するなど、厳しい競争環境となっております。

このような環境の中、当社グループでは、自社タイトルを継続的かつ安定的に適切なタイミングでリリースできる組織体制を整備、強化し、対象ユーザーに対する魅力あるタイトルの創出を進めてまいります。さらに、受託案件や強いIPのついた協業案件への方向転換も図り、安定した収益を考えてまいります。

また、ゲームタイトルの配信についても、国内のゲーム市場にとどまらず、英語圏、繁体圏等、全世界のゲーム市場へ引き続き取り組んでまいります。

人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、技術者の確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においては、スタッフに対してコーチングセッションやチームビルディング等の各種研修を実施することで成長機会を提供し、サービス内容の質の強化を図っております。これにより、クライアント企業とスタッフ間で高付加価値のある最適なマッチングを行い、双方の信頼の維持と向上を実現してまいります。また、安定した事業基盤の構築のために、職業安定法及び労働者派遣法等の雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な体制を維持・強化してまいります。

開発体制の強化について

当社グループでは、今後の更なる事業拡大のために、開発体制の継続的な強化が必要であり、開発技術の向上と先端技術へ迅速に適應する技術者の確保が重要であると認識しております。即戦力となる人材の中途採用をすることで効率的な人員体制を拡充するとともに、今後の当社の軸となる人材を育てるために新卒採用も推進してまいります。また、海外展開の促進を見据えて、外国人の採用も積極的に行い、多言語に対応できる開発体制の増強を図ってまいります。

全社的な課題について

当社グループは、今後更なる業容拡大、継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、各種業務の標準化と効率化の徹底により事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために、コーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するよう、組織体制や整備・運用を推進し、経営基盤の一層の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 開発推進・支援事業に関するリスク

ミドルウェア市場の動向について

当社グループの販売するミドルウェアの販売先の殆どは日本国内であります。ゲーム機等は年々高性能化しており、それとともにゲーム開発に必要なミドルウェアの市場は拡大しております。特に当社グループは、海外の競合他社と比較しても大きな引けをとらない技術力を有していることから、日本国内市場でのミドルウェアでの優位性を有していると思われれます。一方で、当社の顧客と考えられるゲーム開発会社のゲーム開発費も高騰しております。そのような環境の下で、日本国内のゲーム会社がゲームの開発本数を減少させるか、又は撤退した場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループが提供する事業においては、既存の法的規制である「不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」といいます。）」「個人情報の保護に関する法律」に抵触してしまうリスクと、今後、新規に法的規制が行われて事業運営及び業績に影響を与えるリスクが考えられます。また、社会情勢等により、法解釈の変更がなされ、当社が何らかの法的規制に抵触した場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが取り組む事業分野においては、プラットフォームの変遷や多様化が進むとともに、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）、IoT（インターネット・オブ・シングス）を活用したコンテンツが登場し、今後はAI（人工知能）技術の進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。当社グループでは、技術動向を常にキャッチアップしており、ノウハウの蓄積に取り組んでおります。

しかしながら、こうした急速な技術革新への対応に時間がかかった場合、及び革新的な市場の高まりに時間がかかった場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵担保責任について

当社グループはクライアントへ納入する成果物を高い品質に保つため、当社グループの開発部門によって、納品前に不具合等が生じないか慎重に検査を行っております。また、クライアントとの契約において、瑕疵担保責任の範囲を明確にすることでクライアントとのトラブルの発生を回避するよう努めております。

しかしながら、当社グループがクライアントに納入した成果物に瑕疵が発生しないという保証はなく、さらに大規模なリコールなどで当社グループが多額の損害賠償請求を受けることも考えられ、その結果によっては当社グループの事業運営及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

クライアントの政策により収入が変動するリスク

当社グループがクライアントから得るゲーム及びその他コンテンツの企画・開発の対価は、開発業務の役務提供完了時に得る収入とクライアントからエンドユーザに対してゲーム及びその他コンテンツが販売される毎に販売数量に基づき得るロイヤリティ収入から成ります。そのような前提の基で、クライアントから納期に変更の要請があった場合は、開発売上の計上時期が変更される可能性があります。販売数量に基づき変動するロイヤリティ収入については、クライアントが実施する各種の販売促進活動等により大きく影響を受けます。

このように、当社グループの収入額や収入のタイミングは、クライアントの政策の変更により大きく影響を受け、その結果によっては当社グループの業績に大きな変動を及ぼす可能性があります。

(2) コンテンツ事業に関するリスク

ゲームコンテンツの市場動向について

当社グループが強みを発揮しておりますゲームコンテンツは、高機能なスマートデバイス（スマートフォン、タブレット端末の総称）の普及に伴い、利用者に多種多様なコンテンツを提供できる環境が整ってきております。

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査では、ゲーム・ソーシャルゲーム等市場(オンラインゲーム・SNS等の課金コンテンツ)平成28年度には1兆1,836億円と、前年比123%となっており、今後も安定した成長を見込んでおります。

しかしながら、当該市場はともに成長過程にあるため、新規参入による市場シェアの急変や新たなビジネスモデルの登場等の市場の構造変化が、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが必ずしも同様のペースで成長しない可能性があります。

法的規制等について

イ．コンテンツ事業全般に係る法的規制について

当社グループが運営するコンテンツ事業においては、「不正アクセスの禁止等に関する法律」の法的規制を受け、他のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。また、「特定商取引に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」など、法定事項の表示義務等を負う場合があります。

当社グループでは、これらの各種法的規則等への遵守について対応しておりますが、不測の事態により、万が一当該法的規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．ソーシャルゲーム内の課金システムに対する法的規制について

ソーシャルゲームにおける課金方法の一部について、ユーザーの射幸心を過度に煽るとして、特定の課金方法については、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に違反するとの見解が消費者庁より示され、平成24年7月1日より、「懸賞による景品類の提供に関する事項の制限」の運用基準が施行されております。

当社グループは一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会に加入するとともに、各種法的規制や業界の自主規制を遵守することに加えて、自社においてコンテンツ開発に係る規程を制定して運用を徹底しております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定、並びに各種ガイドラインの解釈の変更や新たなガイドラインの制定が行われた場合等には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プラットフォーム運営事業者の動向

当社グループが提供するスマートフォンゲームは、Apple Inc.、Google Inc.等の決裁代行業者（プラットフォーマー）を介して、各社のサービス規約に従いサービス提供を行っております。今後、プラットフォーマーにおいて、その業績動向等によって、システム利用料等の料率変更や事業戦略の大幅な転換等が行われる可能性があります。そのような事象が発生した場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について

技術革新が急速に進展しユーザーの需要が多様化する一方で、インターネット向けエンターテインメントの供給会社及びゲームのタイトル数は増加の一途を辿っております。このような中、当社グループにおいては、これまで培ったコンテンツ事業の制作・企画・運営力のノウハウを活かし、様々な端末にゲームを供給することで、より一層のユーザーの満足度の向上を図っております。しかしながら、新規参入等による競合他社の台頭による当社の優位性の低下や、価格競争激化による収益性の悪化、また会員獲得競争の熾烈化により計画通り有料会員数が確保できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの動向について

ソーシャルゲームに代表されるコンテンツにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーニーズの的確な把握や、ニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因により出来ない場合には、ユーザーへの訴求力が低下する可能性があります。

また、継続してコンテンツの拡充を図っていく必要がありますが、計画通り進まない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するコンテンツ及び業務委託先企業を含む外部パートナー企業が重大なトラブルを引き起こした場合、規約や約款の内容にかかわらず、当社グループが法的責任を問われる可能性があり、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域のゲームコンテンツ市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入などにあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて早いという特徴があります。当社はこうした技術革新に対応できる体制構築に努めておりますが、今後において技術革新のスピードに適時に対応出来ない場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

制作・開発コストについて

ゲームコンテンツ市場はゲーム内容の増大及び複雑化、グラフィックの美麗化により年々制作・開発コストが増加しております。また、企画からゲームのリリースの期間も伸びる傾向にあることから、リリースまでにユーザーのゲームに対する嗜好が変化し、当社グループがリリースしたゲームが想定よりも受け入れられない場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動に関するリスク

コンテンツ事業においては、海外向けにゲームコンテンツの提供を行っており、主に米ドルを中心とした外貨取引を行っております。当社グループでは特に為替の変動リスク軽減のためのデリバティブ取引等は行っておりませんが、必要に応じて為替の変動リスクを回避するための施策を講じてまいります。

しかしながら、必ずしも当社グループの講じる施策が為替の変動リスクを回避できるとは限らず、為替の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの継続的な提供について

当社が開発・提供するスマートフォンネイティブアプリ等のコンテンツは、提供開始から数ヶ月～2年程度でピークアウトする傾向があり、安定的な収益を上げるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。

当社は、既存タイトルで培った開発及び運営に係るノウハウを新規タイトルの開発及び運営に利用し、複数タイトルを同時並行で開発及び運営できる体制を構築しております。

しかしながら、開発遅延やプラットフォーム運営会社による審査の長期化等によってリリースに遅れが生じた場合や、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社の事業運営及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

開発プロジェクトの管理について

当社グループでは、開発案件の採算性等に十分留意し、プロジェクトの状態、マネジメント状況を適時に評価する体制を整備・運用することで、案件管理を徹底し、進捗遅延等のリスクの顕在化を防止するよう努めておりますが、仕様変更等により、当初の見積以上の作業工数が発生する等開発遅延に影響し、開発案件の採算性の悪化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材事業に関するリスク

人材ビジネス業界の動向について

人材ビジネス業界は、産業構造の変化、社会情勢、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けます。当社グループの事業領域であるエンターテインメント業界における人材ビジネスについては、昨今のスマートフォンネイティブアプリの市場拡大に起因するゲーム業界の市場拡大に伴い、クライアント企業における求人需要は堅調に推移しておりますが、今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、またクライアント企業における業務縮小・経費削減等による人材需要の大幅減少等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

人材事業においては、人材紹介サービスにおいて「職業安定法」の法的規制を、人材派遣サービスにおいて「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」といいます。）」の法的規制を受けております。

当社グループでは、人材紹介サービスを提供するに当たって、「職業安定法」第32条の4の定めに基づき厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を受けております。また、人材派遣サービスを提供するにあたっては、「労働者派遣法」第8条に基づき厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業」の許可を受けております。

「職業安定法」においては、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（「職業安定法」第32条）及び当該許可の取消事由（同法第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。「労働者派遣法」においても「職業安定法」と同様に、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、人材派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（「労働者派遣法」第6条）及び当該許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止、または事業許可の取り消しを命じることができる旨を定めております。

現時点において、当社グループにおいては、これらに抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社グループ各社並びにその役職員がこれらに抵触した場合、当社グループの主要な事業活動全体に支障を来すことが予想され、当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入及び料率の影響について

当社グループは、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」を遵守し、雇用する加入資格を有する全ての派遣労働者に社会保険に加入させ、当社グループも応分の社会保険を負担する義務があります。社会保険料の料率・算出方法は、諸般の条件及び外部環境の変化等に応じて改定が適宜実施されております。今後、社会保険料の料率・算出方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者の増加により社会保険の会社負担金額が大幅に変動する場合には人材事業に負担が発生する可能性があり、当社グループの事業運営及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 全社共通リスク

特定の役員への依存について

当社の代表取締役会長である関本晃靖は、当社の創業者であり、CGをはじめとするIT産業に対し、豊富な経験と知識を有しております。また、代表取締役社長である寺田健彦は、創業から当社技術部門において中心的に携わり、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定・遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは取締役会、各会議体における役員及び幹部社員の情報共有、組織強化を図っており、過度に集中しない体制整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、両名に不測の事態が生じた場合、または両名が当社役員を退任するような事態が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材採用及び人材育成について

当社グループでは、エンターテインメント業界において、開発推進・支援事業、コンテンツ事業、人材事業を展開し、事業領域の拡大を行って参りましたが、今後のさらなる業容拡大、多様化に対応するため、技術開発、営業、管理等、各部門において一層の人員の増強が必要と考えております。しかしながら、事業規模の拡大に応じた当社内における人材育成、外部からの採用等が計画どおりに進まず、人材の適正配置が困難となることで競争力低下等となる場合、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識の下、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底が必要と認識しております。そのため、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大、変化により、十分な内部管理体制の構築が追い付かないという事象が生じる場合には、適切な事業運営が困難となり、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害に関するリスク

当社グループが運営する事業は、PCやスマートフォンなどのデバイスをインフラとしたネットワークに依存している部分が多いため、過剰アクセスによるサーバーダウンや通信ネットワーク機器の故障及び自然災害や火災・事故等によるシステム障害を回避すべく、サーバーの負荷分散や稼働状況の監視等の未然防止・回避策を実施しております。

しかしながら、このような対策を講じているにも拘らず、自然災害や事故等によるネットワーク障害の発生、データセンターにおける障害発生等、予期しない要因によるシステム停止や外部からの攻撃等によるシステム障害が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、コンテンツ事業におけるユーザー情報や人材事業における求職者の情報等、重要な個人情報を取扱っており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。当社グループでは、情報セキュリティに関する社内規程を制定し、役職員に対する教育等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由により重要な情報が外部漏洩した場合には、当事者への賠償、社会的信頼の失墜等により、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループでは、開発推進・支援事業及びコンテンツ事業において開発されたコンテンツやソフトウェアに関する知的財産権の獲得に努めております。加えて、第三者の権利を侵害しないよう、顧問弁護士による開発現場担当者への教育、規程の周知徹底を行う等、細心の注意を払っております。しかしながら、当社サービスに関連する対象物に第三者の権利が成立した場合は、賠償責任等による対価等の支払が発生する可能性があり、また、当社の知的財産権が侵害された場合等には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

新株予約権として、当社グループでは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。平成29年11月末時点でこれらの新株予約権による潜在株式数は71,200株であり、発行済株式総数の2.78%に相当しております。

(6) 災害等への対応について

当社グループでは、災害等の発生に備え、定期的な重要データのバックアップ、稼働監視等によりトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、災害等が発生した場合には、当社設備において支障をきたす可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財務制限条項について

当社グループがソフトウェアライセンスを取得するために金融機関との間で締結した借入契約（当連結会計年度残高258,335千円）には財務制限条項が付されており、全ての債務の履行が完了するまで遵守維持するものとなります。これに抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入金の期限の利益を損失し、一括返済をすることになり、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度におきましては、営業損失411,940千円、経常損失428,946千円、当期連結会計年度におきましては、営業損失1,251,537千円、経常損失1,202,755千円を計上しております。営業キャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度は、118,187千円の支出、当連結会計年度は792,089千円の支出があり、2期連続でマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば、営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。当該状況の対応策に関しましては、「7 . 財政状態、経営成績及キャッシュ・フローの状況の分析（8）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりとなります。しかしながら、これらの対応策が計画通り進捗しなかった場合には、当社の事業に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
当社	Google Inc.	Developer Distribution Agreement	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
当社	Apple Inc.	Apple Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 以後1年毎自動更新。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、全社横断的に技術の開発に努め、相互にノウハウの共有化を図ると共に自社の競争力強化を目的として行われております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は24,622千円（前連結会計年度比83.8%減）であります。

研究開発活動の概略を示すと次のとおりであります。なお、当社グループでは、研究開発活動により開発する製品は、開発推進・支援事業及びコンテンツ事業の両事業に係る製品となる可能性があるため、セグメントに関連付けた費用ではなく、全社費用として管理していることから、セグメント毎の研究開発費の記載を省略しております。

次世代CG技術を提供するミドルウェア「Mizuchi」は、製造、住宅設備業界、映像制作等、ゲーム以外の分野での応用が増加しており、それぞれの用途に合わせた高級感のある表現に対応し、さらなる表現力の向上の研究開発を継続しております。また、VRデバイスへの応用も進んでおり、VRの仮想空間において高品位の質感表現を実現し、VR用途の可能性を実証してきております。

前連結会計年度において、業界最高峰リアルタイムグローバルイルミネーション「Enlighten」の全世界におけるソフトウェアライセンスの販売、開発およびサポート権利を取得しました。それに伴い、「Enlighten」販売を推し進める一方で、リアルタイムグローバルイルミネーションの研究開発も継続的に実施してきております。

自動車分野へグラフィックの応用として、車載用メータークラスターコンテンツ開発環境である「（仮称）Glasszone」を開発し、車載用メーターコンテンツに3Dグラフィックスを応用することが可能となり、高品質なコンテンツを簡易的に開発できる環境を提供いたします。

新しい予測データ分析プラットフォーム「YOKOZUNA data」に関しては、前連結会計年度において、製品、サービスとしてリリースをいたしました。リリース後も継続的な研究開発を行っており、2017年8月におニューヨーク（米国）で開催された「IEEE 2017 Conference on Computational Intelligence in Games（以下、CIG）」にて、ゲームデータマイニングコンテストで行われた2部門でそれぞれ優勝し、2冠を達成いたしました。また、2017年9月 上海で開催のBig Data and Analytics innovation summitで、YOKOZUNA dataのリーダーであるDr. Perianezがキーノートスピーカーとして登壇いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

なお、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び連結事業年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,155,833千円減少（前連結会計年度末比29.9%減）し、2,704,689千円となりました。

これは主に、現金及び預金の減少965,443千円、売掛金の減少136,840千円等があったことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて94,524千円増加（同8.1%増）し、1,255,845千円となりました。

これは主に、長期借入金の増加242,929千円等があったことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,250,358千円減少（同46.3%減）し、1,448,844千円となりました。

これは主に、利益剰余金の減少1,163,024千円、自己株式の増加114,300千円等があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は6,115,712千円（前連結会計年度比12.7%減）となりました。

これは主に、人材事業においては、厳しい人材マーケットにもかかわらず、比較的順調に社員の採用及び求職者・派遣労働者の確保ができ、業績は安定に推移いたしましたものの、開発推進・支援事業においては、ミドルウェアライセンス販売での案件長期化や開発受託案件の需要が具体化まで至らなかったこと、受託開発ではクライアント先の体制・予算見直し等の影響及び開発規模の縮小等により、期初計画を下回ったこと、コンテンツ事業においては、株式会社ミストウォーカー社との協業タイトルである「テラバトル2」において開発遅延に加え、リリース後のサーバー不具合、システムエラー等が生じたことやユーザーの存続率、課金率などが当初の想定に届かなかったこと、未発表の1タイトルについても、今期内にリリースすることができなかったこと等によるものであります。

営業損失

当連結会計年度の営業損失は1,251,537千円（前連結会計年度比839,597千円減）となりました。これは主に、販売費及び一般管理費が1,567,683千円（前連結会計年度比4.6%減）と前期比で減少したものの、売上高の減少に伴い売上総利益が316,146千円（前連結会計年度比74.3%減）と前期比で減少したことによるものであります。

経常損失

当連結会計年度の経常損失は1,202,755千円（前連結会計年度比773,809千円減）となりました。これは主に、持分法による投資利益37,298千円の計上等により営業外収益が54,359千円（前連結会計年度比579.2%増）と前期比増加したものの、営業損失が増加したことによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純損失

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,137,815千円（前連結会計年度比638,446千円減）となりました。これは主に、事業譲渡益183,496千円の計上により特別利益183,496千円（前連結会計年度比183,496千円増）があったものの、経常損失の増加により、税金等調整前当期純損失が1,049,259千円（前連結会計年度比529,136千円減）となったことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、各事業に共通するリスクとして市場動向、法的規制、情報セキュリティ等のリスクがあります。また、開発推進・支援事業では技術革新、コンテンツ事業ではプラットフォーム運営事業者の動向、特定のコンテンツへの依存、特定のプラットフォームへの依存等、人材事業では社会保険のリスク要因があります。当社グループではこれらのリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人材の採用と教育、情報セキュリティの強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分析し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で諸々の課題に対処していくことが重要であると認識しております。

そのためには、ミドルウェア製品の強化、収益力のある新規タイトルの継続的な提供、法令等の遵守、開発体制の強化を図ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社の経営者は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めていくことが重要であると認識しております。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が当連結会計年度において存在しておりますが、当該事象等を解消するために、以下の事項に取り組んでおります。

開発推進・支援事業においては、受注案件獲得時の意思決定において、中長期にわたり安定した利益獲得に貢献できるプロジェクトを厳密に精査したうえでリソースを投入し、全社的に受注後のプロジェクト進捗及び損益管理の強化を徹底してまいります。また、前期より新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓について、特に自動車業界向けビジネスにおいては、当社の技術力を活かし、自動運転AI開発への貢献や、より簡

便な操作でレンダリングが行えるようにミドルウェアの改良を加えるとともに積極的に拡販活動を行ってまいります。更に、全世界においての開発、販売、サポートを開始した『Enlighten』については、全世界における売上ランキングの上位に位置する数多くのゲームに利用されている実績より、今後、当社の海外販路拡大に寄与するべく営業活動を強化するとともに、建築・不動産業界、映像業界、自動車業界等幅広い市場での案件獲得に注力してまいります。

コンテンツ事業においては、開発過程におけるスケジュール遅延やゲームクオリティ等の問題点を未然に防止するため、品質向上委員会を設置し、自社タイトルを継続的かつ安定的にリリースできる体制の構築及びリリース後の安定的な収益確保のため、開発フェーズにおける管理を徹底してまいります。また、自社タイトルリリース後の効率的な運営体制の構築を進めるとともに、協業タイトルの開発にリソースを投入することで投資リスクの低下を図り、業績変動の影響を抑え安定した利益を確保できるように運営体制の効率化を図ってまいります。

人材事業においては、翌期以降も売上及び利益の拡大が見込めるため、継続した事業成長を維持するとともに、更なる利益率改善のため、人材紹介事業の伸長を図ってまいります。

また、これらの施策を講じるための新たな資金調達を検討してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産等への投資を含む）の総額は444,278千円であり、主に開発推進・支援事業において、販売を目的としたミドルウェアの開発として、392,707千円の投資を実施致しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 渋谷区)	全セグメント	業務設備	137,248	55,296	355,669	548,214	243

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時従業員数については、従業員数に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成29年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
イグニス・ イメージ ワークス株 式会社	本社 (東京都 渋谷区)	開発推進 ・支援	業務設備	3,943	7,637	11,379	22,961	65

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 臨時従業員数については、従業員数に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,420,000
計	9,420,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,562,100	2,562,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,562,100	2,562,100		

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年8月29日 臨時株主総会決議、平成25年9月17日 発行）

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	175(注)6	175(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,500(注)1、5、6	52,500(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)2、5	334(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月18日 至 平成32年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 (注)2、5 資本組入額 167 (注)2、5	発行価格 334 (注)2、5 資本組入額 167 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合(任期満了、定年による退職等)は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4	(注)3、4

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、300株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は765個、新株予約権の目的となる株式の数は765株（株式分割考慮前）でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び権利行使等により、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は変更となっております。

第2回新株予約権（平成26年2月26日 定時株主総会決議、平成26年5月29日 発行）

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	142(注)6	142(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200(注)1、5、6	14,200(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800(注)2、5	800(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月30日 至 平成33年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 (注)2、5 資本組入額 400 (注)2、5	発行価格 800 (注)2、5 資本組入額 400 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4	(注)3、4

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は555個、新株予約権の目的となる株式の数は555株（株式分割考慮前）でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び権利行使等により、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は変更となっております。

第3回新株予約権（平成26年8月28日 臨時株主総会決議、平成26年9月26日 発行）

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)6	20(注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)1、5、6	2,000(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	934(注)2、5	934(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月27日 至 平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 (注)2、5 資本組入額 467 (注)2、5	発行価格 934 (注)2、5 資本組入額 467 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4	(注)3、4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 新株予約権付与時の新株予約権の数は130個、新株予約権の目的となる株式の数は130株（株式分割考慮前）でしたが、付与対象者の権利行使等により、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は変更となっております。

第4回新株予約権（平成26年8月28日 臨時株主総会決議、平成26年10月21日 発行）

	事業年度末現在 (平成29年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成30年1月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500(注)1、5	2,500(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	934(注)2、5	934(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月22日 至 平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 934 (注)2、5 資本組入額 467 (注)2、5	発行価格 934 (注)2、5 資本組入額 467 (注)2、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時までの間、当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有していることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合（任期満了、定年による退職等）は、上記地位の喪失後6ヶ月以内または権利行使期間開始日より6ヶ月以内に権利行使をなし得るものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>権利行使期間内であっても、新株予約権者は、当社が当社株式を取引所へ上場等するまでの間は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3、4	(注)3、4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなり権利を行使することができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上で調整した組織再編後の行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。

- ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

上記（注）1. に準じて決定する。

5. 当社は、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月8日 (注)1	15,700	23,550		100,000		299,250
平成26年11月1日 (注)2	2,331,450	2,355,000		100,000		299,250
平成26年12月1日～ 平成27年11月30日 (注)3	129,000	2,484,000	21,543	121,543	21,543	320,793
平成27年12月1日～ 平成28年11月30日 (注)3	36,900	2,520,900	11,949	133,492	11,949	332,742
平成28年12月1日～ 平成29年11月30日 (注)3	41,200	2,562,100	12,721	146,214	12,721	345,464

- (注) 1. 平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
2. 平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	34	42	22	14	2,932	3,051	
所有株式 数 (単元)		764	1,869	5,592	612	229	16,540	25,606	1,500
所有株式 数の割合 (%)		3.0	7.3	21.8	2.4	0.9	64.6	100	

- (注) 1. 自己株式30,000株は、「個人その他」に300単元を含めて記載しております。
2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式250単元が含まれております。なお、当該株式は財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
関本 晃靖	神奈川県逗子市	243,000	9.48
寺田 健彦	東京都渋谷区	235,500	9.19
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	東京都港区江南一丁目7番1号	120,000	4.68
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	103,000	4.02
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	95,000	3.70
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	60,000	2.34
株式会社エクサ	神奈川県川崎市幸区堀川町580	56,000	2.18
株式会社クリーク・アンド・リバー社	東京都千代田区麹町二丁目10番9号	54,000	2.10
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	35,700	1.39
倉垣 二美子	東京都港区	32,000	1.24
永谷 真澄	東京都多摩市	32,000	1.24
計	-	1,066,200	41.61

(注) 1. 平成29年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エーが平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	29,200	1.16
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	74,500	2.95

(注) 2. 平成29年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) が平成29年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	8,433	0.33
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	69,182	2.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,530,600	25,306	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	2,562,100		
総株主の議決権		25,306	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式25,000株(議決権の数250個)を含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シリコンスタジオ株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目 21番3号	30,000	-	30,000	1.17
計		30,000		30,000	1.17

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式25,000株は、上記自己株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年8月29日臨時株主総会決議)

第1回新株予約権(平成25年9月17日発行)

決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 権利行使、退職による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員15名であります。

(平成26年2月26日定時株主総会決議)

第2回新株予約権(平成26年5月29日発行)

決議年月日	平成26年2月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員18名であります。

(平成26年8月28日臨時株主総会決議)

第3回新株予約権(平成26年9月26日発行)

決議年月日	平成26年8月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名であります。

第4回新株予約権(平成26年10月21日発行)

決議年月日	平成26年8月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日の前月末現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員2名であります。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

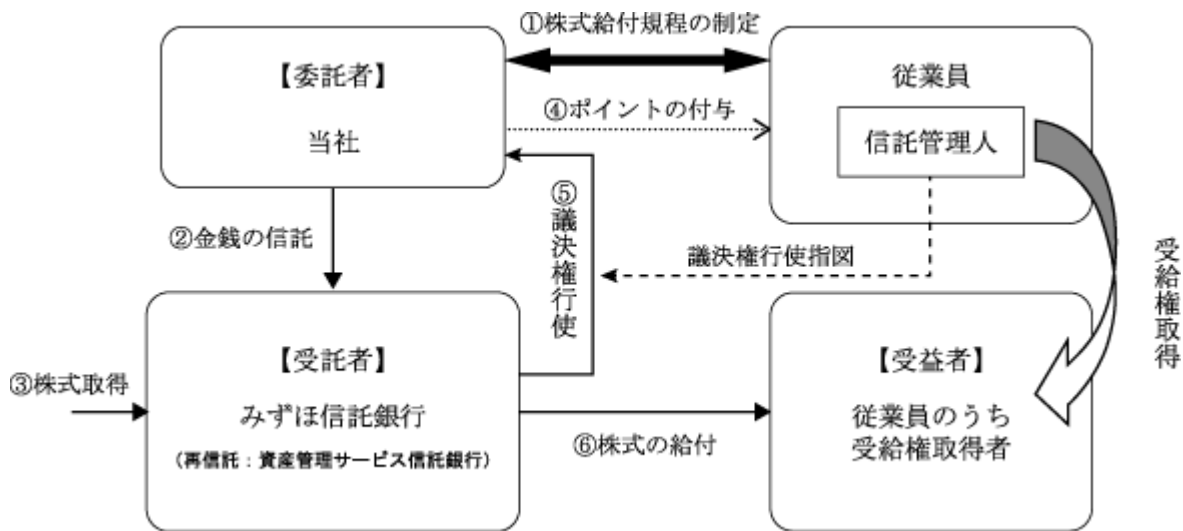
1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成27年1月16日付の取締役会決議に基づいて、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

25,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年1月16日)での決議状況 (取得期間平成29年1月16日～平成29年1月17日)	40,000	152,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	114,300,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	38,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.0	25.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.0	25.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	30,000	-	30,000	-

(注) 保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式25,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、利益配分について、将来の事業展開のための必要な内部留保を確保する一方、利益水準から一定割合で株主還元として、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今般の業績及び財政状態等を鑑み協議した結果、経営体質・財務体質の強化を図る必要から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、現時点では未確定であり、今後の業績の推移や財務状況等を考慮した上で、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案して決定していきたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)			19,660	8,140	6,940
最低(円)			3,200	1,800	2,982

(注) 当社株式は、平成27年2月23日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	6,940	5,970	5,500	5,350	3,740	3,485
最低(円)	3,340	4,760	4,010	3,485	3,160	3,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比 率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	会長	関本 晃靖	昭和14年7月12日	昭和39年4月 富士自動車販売(株)入社 昭和41年7月 ジェイムズ物産(株)入社 昭和44年9月 (株)理経入社 昭和54年4月 理経コンピュータ(株)(現 (株)理経)取締役 昭和62年1月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))設立、代表取締役 平成元年10月 Silicon Graphics, Inc.(現 Silicon Graphics International Corp.)社北太平洋地区担当副社長 平成7年5月 Silicon Graphics, Inc.(現 Silicon Graphics International Corp.)東アジア地区担当上級副社長 平成7年7月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株)) 代表取締役会長 平成10年10月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株)) 取締役 平成10年10月 Silicon Graphics, Inc.(現 Silicon Graphics International Corp.)シニア・バイス・プレジデント 平成12年1月 当社代表取締役社長 平成19年12月 当社取締役会長 平成23年5月 (株)クリーク・アンド・リバー社 監査役 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	243,000
代表取締役	社長	寺田 健彦	昭和43年10月10日	平成3年4月 クボタコンピュータ(株)入社 平成8年4月 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))入社 平成12年1月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員 平成19年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年5月 マッチロック(株)取締役 平成21年2月 イグニス・イメージワークス(株)代表取締役社長(現任) 平成25年2月 プライムスイッチ(株)取締役	(注)3	235,500
取締役	テクノロジー事業本部副部長	竹中 康晴	昭和40年4月28日	平成27年6月 当社入社 平成27年12月 当社執行役員研究開発統括部長 平成29年2月 当社取締役技術本部長 平成30年2月 当社取締役テクノロジー事業本部副部長(現任)	(注)3	-
取締役	コーポレートサービス本部長	梶谷 眞一郎	昭和35年3月3日	平成23年3月 当社入社 平成29年12月 当社コーポレートサービス本部長 平成30年2月 当社取締役コーポレートサービス本部長(現任)	(注)3	2,000
取締役	-	谷口 恵治	昭和27年2月26日	昭和49年4月 日本楽器製造(株)(現 ヤマハ(株))入社 平成19年6月 ヤマハ(株)執行役員 (株)ヤマハミュージックエンターテイメントホールディングス代表取締役社長 兼 (株)ヤマハミュージックメディア代表取締役社長 平成26年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	-	尾関 好良	昭和24年8月27日	昭和53年12月 昭和58年7月 昭和59年7月 平成4年8月 平成8年4月 平成12年12月 平成14年3月 平成17年8月 平成18年5月 平成18年5月 平成23年5月 平成25年8月	Arthur Andersen&Co.入社 Bank of America入社 Kumagai International USA Corporation入社、バイスプレジデント タイムワナー・エンターテインメント・ジャパン(株)(現 ワナーエンターテインメントジャパン) CFO 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))常務取締役CFO 日本アリバ(株)執行役員CFO コロムビアミュージックエンタテインメント(株)(現 日本コロムビア(株))取締役専務執行役員CFO (株)セールスフォース・ドットコム専務執行役員CFO (株)インテグリティ代表取締役(現任) グロービス経営大学院教授(現任) 1stホールディングス(株)取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役 (非常勤)	-	成井 弦	昭和19年4月18日	昭和44年10月 昭和62年7月 昭和63年2月 平成2年8月 平成6年9月 平成10年2月 平成12年4月 平成12年7月 平成15年3月 平成15年9月 平成25年4月	デジタルイクイップメントコーポレーションインターナショナル(DEC)日本支社入社 日本デジタルイクイップメント(株)取締役教育事業本部長 同社取締役企画本部長 米国DEC、ゼネラルインターナショナルエリア教育・コンサルティング事業担当副社長 日本シリコングラフィックス(株)(現 日本SGI(株))入社、企画本部長 同社代表取締役副社長 特定非営利活動法人エルピーアイジャパン設立、理事長(現任) (株)リーディングエッジ設立、代表取締役社長 (株)ピーエイ取締役 (株)セラータム・テクノロジー取締役 当社監査役(現任)	(注)4	1,500
監査役 (非常勤)	-	石渡 晋太郎	昭和27年11月10日	昭和50年3月 平成元年7月 平成3年10月 平成7年12月 平成9年1月 平成11年7月 平成18年10月 平成19年11月 平成23年6月 平成25年8月 平成28年2月	日本鉱業(株)(現 JX日鉱日石金属(株))入社 日本人材サービス(株)入社 同社取締役 SAPジャパン(株)入社 SAPノース・イースト・アジア、人事ディレクター 日本SGI(株)取締役執行役員人事本部長 SGホールディングス(株)入社 トレインジャパン(株)入社、人事ディレクター ナリッジサービスネットワーク(株)入社、管理本部長(現任) 当社監査役(現任) イグニス・イメージワークス(株)監査役(現任)	(注)4	500
計							483,500

- (注) 1. 取締役谷口恵治は、社外取締役であります。
 2. 監査役尾関好良、監査役成井弦、監査役石渡晋太郎は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、平成30年2月23日の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、平成30年2月23日の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

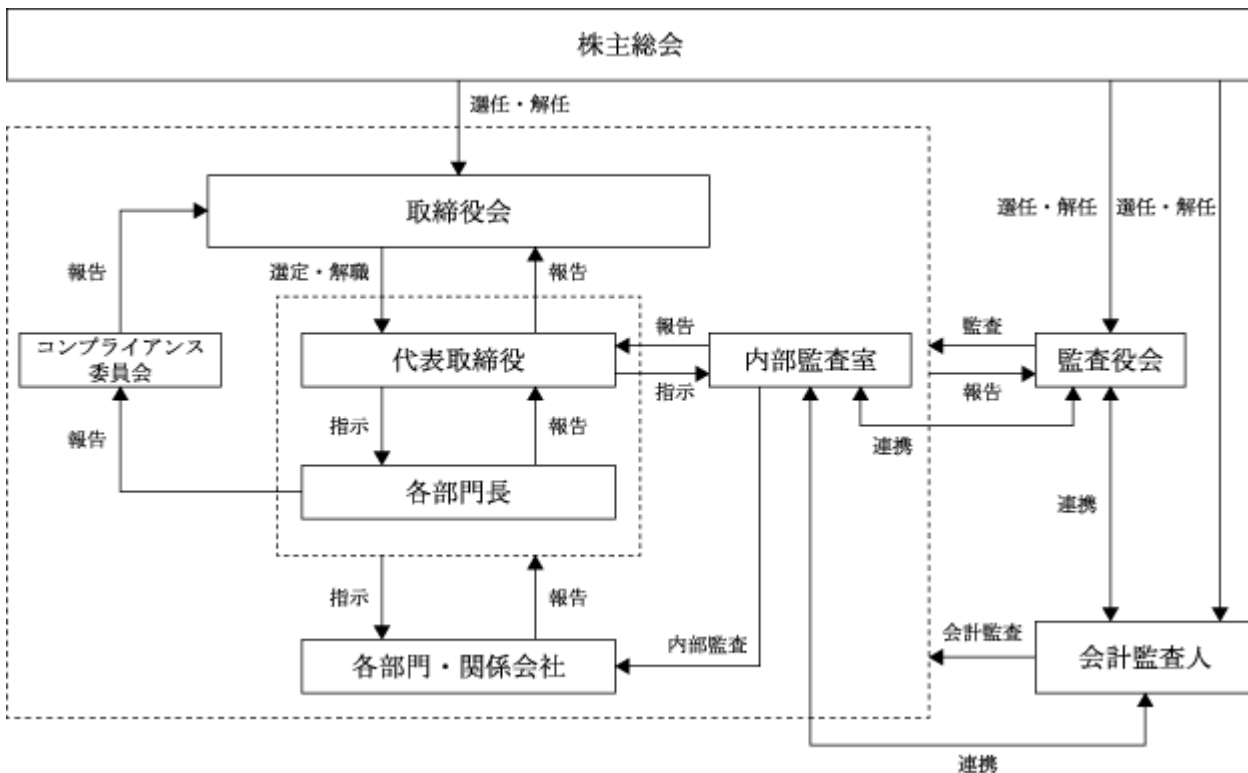
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業として収益の拡大、企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高めて参ります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んで参ります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備にあたり、事業活動の透明性および客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行って参ります。

企業統治の体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は以下のとおりであります。



イ．取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役5名により構成されております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見及び指摘を受けております。

ロ．監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、毎月1回の監査役会を開催しております。当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

八．内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄部署として内部監査室を設置しており、人員は1名となっております。内部監査室は代表取締役社長の命を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告しております。

リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、市場、情報セキュリティ、労務、品質・安全等の様々な事業運営上のリスクについて、以下の取り組みを行っております。

重要な投資開発案件について、代表取締役、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を審議する投資開発会議を開催しております。また、重要な受注案件について、代表取締役、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を審議する受注会議を開催しております。各案件のマイルストーンの評価について、代表取締役、管掌取締役、関係する部門長が、各案件を評価する評価会議を開催しております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。なお、当社ではコンプライアンスに係る取組み及び研修の推進、コンプライアンス違反発生の場合の対処及び再発防止策の決定等のために、コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会は、原則として年1回開催するものとし、必要に応じて適宜開催することとしております。

また、人材事業に関して、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱の要領を遵守しております。特に、取得・収集した個人情報の漏洩等は、当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護規程を制定し、個人情報管理統括責任者をコーポレートサービス本部長（コーポレートサービス本部長に事故ある場合は人事総務部長）として、適正管理に努めております。

内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。概要は次のとおりであります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 取締役および使用人は、社会倫理、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに、「シリコンスタジオグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- () 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- () コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる取締役が参加するコンプライアンス委員会等を通じて取締役および監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努める。
- () 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、人事総務部を窓口として定め、適切に対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (i) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存および管理する。
- () 取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティおよびシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- () リスク情報等については各部門責任者より取締役および監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社対応はコーポレートサービス本部が行うものとする。
- () 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- () 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会は月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画および年次予算を含めた経営目標の策定および業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- () 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議および社内規程等に基づき自己の職務を執行する。
- () 各部門においては、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性および効率性を確保する。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
- () グループ会社の管理は財務経理部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- () 当社の監査役および内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役および使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役は、コーポレートサービス本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

ト．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を読覧し、取締役および使用人に説明を求めることができることとする。
- () 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- () 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

リ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (i) 内部統制システムの構築に関する基本方針および別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

又、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- (i) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- () コーポレートサービス本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- () 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

ル、責任限定契約の内容の概要

有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室1名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役会長、代表取締役社長および監査役に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役は3名により構成されております。監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有することで、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として谷口恵治を選任しております。同氏は、経営者としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、独立役員と当社の関係から一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断し、独立役員として選任しております。なお、同氏に対して新株予約権20個を付与しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めた者はありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。

また、監査役3名中3名を社外監査役とすることで、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。常勤監査役である尾関好良は、当社との利害関係がなく証券取引所が定める独立役員としての条件等を満たしているため、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性も高いと考えられるため、取締役もしくは経営に対する監視機能としても十分であると判断しております。したがって、社外監査役3名について独立役員として選任しております。また、内部監査室及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

社外監査役尾関好良は、米国公認会計士の資格を有し、また経営大学院での教鞭をとることを通じて、幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

社外監査役成井弦は、元米国DEC社の副社長及び特定非営利活動法人エルピーアイジャパンにおけるLinux技術の普及での経験を通じて、幅広い会社経営及び技術分野に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

社外監査役石渡晋太郎は、米国MBA(経営学修士)の資格を有すると共に他社での管理本部長の経験を通じて、人事や管理に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を遂行頂ける方として選任しております。

なお、尾関好良は当社株式を1,000株保有しております。成井弦は当社株式を1,500株保有しております。石渡晋太郎は当社株式500株を保有しております。それ以外に、監査役3名と当社との間に人的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ確かな監督または監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

社外取締役1名は、上場企業の執行役員及びその関連会社における代表取締役としての経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定等を行っております。

社外監査役3名は、米国公認会計士、米国MBA（経営学修士）としての幅広い知見や経験、会社経営者としての経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

また、社外取締役は、内部統制部門であるコーポレートサービス本部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役3名は、内部監査室との間で月に1回情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	153,404	153,404	-	-	-	7
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	22,080	22,080	-	-	-	4
合計	175,484	175,484	-	-	-	11

(注) 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬の総額については、株主総会決議を経て報酬総額の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役会の決議により代表取締役に一任し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄
貸借対照表計上額の合計額 79,685千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社gumi	100	72	取引関係等の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社gumi	100	107	取引関係等の維持・強化

八．投資株式の保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2,407	2,590	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、柴谷 哲朗氏、中村 憲一氏であり、いずれも太陽有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

取締役の員数は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

□．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査実施計画と同業他社で売上高の同等規模の会社の監査報酬水準を比較し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,520,417	554,974
売掛金	1,013,279	876,439
仕掛品	¹ 107,790	¹ 159,932
貯蔵品	3,922	2,783
前渡金	57,251	5,114
未収入金	36,091	61,899
前払費用	91,923	108,610
繰延税金資産	87,336	95
その他	15,187	16,494
貸倒引当金	3,532	3,370
流動資産合計	2,929,667	1,782,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	275,662	282,656
減価償却累計額	123,198	141,464
建物（純額）	152,463	141,192
工具、器具及び備品	253,288	253,769
減価償却累計額	179,529	190,835
工具、器具及び備品（純額）	73,759	62,934
有形固定資産合計	226,223	204,126
無形固定資産		
ソフトウェア	135,265	367,049
ソフトウェア仮勘定	232,674	-
その他	23,078	23,296
無形固定資産合計	391,018	390,345
投資その他の資産		
投資有価証券	² 110,741	² 119,573
敷金	195,399	201,243
その他	7,473	6,427
投資その他の資産合計	313,614	327,244
固定資産合計	930,856	921,716
資産合計	3,860,523	2,704,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	302,795	226,652
短期借入金	-	17,500
1年内償還予定の社債	68,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	102,212	196,046
未払金	108,740	152,776
未払費用	171,015	128,571
未払法人税等	5,166	9,087
未払消費税等	6,987	41,692
前受金	103,875	53,486
預り金	73,840	57,042
受注損失引当金	13,117	27,932
関係会社清算損失引当金	14,400	5,900
その他	823	322
流動負債合計	970,975	957,010
固定負債		
社債	50,000	10,000
長期借入金	83,302	232,397
繰延税金負債	7,923	6,758
資産除去債務	49,119	49,679
固定負債合計	190,344	298,835
負債合計	1,161,320	1,255,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	133,492	146,214
資本剰余金	1,881,482	1,894,204
利益剰余金	809,243	353,781
自己株式	122,500	236,800
株主資本合計	2,701,718	1,449,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,515	993
その他の包括利益累計額合計	2,515	993
純資産合計	2,699,202	1,448,844
負債純資産合計	3,860,523	2,704,689

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	7,001,428	6,115,712
売上原価	¹ 5,770,425	¹ 5,799,566
売上総利益	1,231,002	316,146
販売費及び一般管理費		
役員報酬	181,723	151,020
給料及び手当	441,478	494,414
広告宣伝費	237,060	195,157
研究開発費	² 152,176	² 24,622
貸倒引当金繰入額	210	162
その他	630,715	702,632
販売費及び一般管理費合計	1,642,943	1,567,683
営業損失()	411,940	1,251,537
営業外収益		
受取利息	253	21
受取配当金	2,400	2,650
持分法による投資利益	-	37,298
為替差益	-	3,825
その他	5,349	10,563
営業外収益合計	8,003	54,359
営業外費用		
支払利息	4,623	4,752
為替差損	13,159	-
社債保証料	934	511
持分法による投資損失	4,800	-
その他	1,490	314
営業外費用合計	25,008	5,577
経常損失()	428,946	1,202,755
特別利益		
事業譲渡益	-	³ 183,496
特別利益合計	-	183,496
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 52,463	-
投資有価証券評価損	2,713	29,999
関係会社清算損失	⁵ 36,000	-
特別損失合計	91,177	29,999
税金等調整前当期純損失()	520,123	1,049,259
法人税、住民税及び事業税	2,490	2,490
法人税等調整額	23,263	86,065
法人税等合計	20,773	88,555
当期純損失()	499,349	1,137,815
親会社株主に帰属する当期純損失()	499,349	1,137,815

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
当期純損失()	499,349	1,137,815
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,633	1,522
その他の包括利益合計	1 1,633	1 1,522
包括利益	500,983	1,136,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	500,983	1,136,292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	121,543	1,869,533	1,333,432	122,500	3,202,009	881	881	3,201,127
当期変動額								
新株の発行	11,949	11,949			23,899			23,899
剰余金の配当			24,840		24,840			24,840
親会社株主に帰属する 当期純損失()			499,349		499,349			499,349
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						1,633	1,633	1,633
当期変動額合計	11,949	11,949	524,189	-	500,290	1,633	1,633	501,924
当期末残高	133,492	1,881,482	809,243	122,500	2,701,718	2,515	2,515	2,699,202

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	133,492	1,881,482	809,243	122,500	2,701,718	2,515	2,515	2,699,202
当期変動額								
新株の発行	12,721	12,721			25,443			25,443
剰余金の配当			25,209		25,209			25,209
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,137,815		1,137,815			1,137,815
自己株式の取得				114,300	114,300			114,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,522	1,522	1,522
当期変動額合計	12,721	12,721	1,163,024	114,300	1,251,881	1,522	1,522	1,250,358
当期末残高	146,214	1,894,204	353,781	236,800	1,449,837	993	993	1,448,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	520,123	1,049,259
減価償却費	239,391	456,732
貸倒引当金の増減額(は減少)	210	162
受注損失引当金の増減額(は減少)	13,117	14,814
関係会社清算損失引当金の増減額(は減少)	14,400	8,500
事業譲渡益	-	183,496
受取利息及び受取配当金	2,643	2,671
支払利息	5,184	4,752
為替差損益(は益)	-	4,452
持分法による投資損益(は益)	4,800	37,298
固定資産除却損	52,761	301
投資有価証券評価損益(は益)	2,713	29,999
関係会社清算損失	36,000	-
売上債権の増減額(は増加)	246,668	136,839
たな卸資産の増減額(は増加)	12,947	51,002
仕入債務の増減額(は減少)	101,871	76,142
未収入金の増減額(は増加)	586	25,807
未払金の増減額(は減少)	1,409	50,932
前受金の増減額(は減少)	59,268	50,389
未払消費税等の増減額(は減少)	87,042	34,704
その他	6,249	24,673
小計	45,105	784,778
利息及び配当金の受取額	2,643	2,671
利息の支払額	4,689	4,826
法人税等の支払額	71,036	5,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,187	792,089
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲渡による収入	-	194,000
有形固定資産の取得による支出	11,577	34,983
無形固定資産の取得による支出	173,045	404,675
関係会社株式の取得による支出	2,400	-
関係会社株式の売却による収入	3,350	-
敷金の差入による支出	2,950	5,843
貸付けによる支出	8,000	-
貸付金の回収による収入	3,750	-
投資有価証券の取得による支出	96,300	-
その他の投資による支出	174	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,348	251,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	42,000	129,000
短期借入金の返済による支出	50,337	111,500
長期借入れによる収入	-	400,800
長期借入金の返済による支出	108,612	157,877
社債の償還による支出	140,000	68,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,899	25,443
自己株式の取得による支出	-	114,300
配当金の支払額	24,840	25,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,890	78,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	57
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	663,426	965,442
現金及び現金同等物の期首残高	2,177,843	1,514,417
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,514,417	1 548,974

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失1,251,537千円、経常損失1,202,755千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,137,815千円を計上しております。また、前連結会計年度において118,187千円、当連結会計年度においても792,089千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

従って、当連結会計年度においては、業績の回復状況及び財務体質の改善を慎重に見極める必要があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、セグメント毎に組織を再構築し、それぞれの事業の目的及び目標を明確にするとともに、経営と執行を分離し、迅速な意思決定と業務執行の実現を基本方針とし、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めてまいります。

開発推進・支援事業においては、受注案件獲得時の意思決定において、中長期にわたり安定した利益獲得に貢献できるプロジェクトを厳密に精査したうえでリソースを投入し、全社的に受注後のプロジェクト進捗及び損益管理の強化を徹底してまいります。また、前期より新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓について、特に自動車業界向けビジネスにおいては、当社の技術力を活かし、自動運転AI開発への貢献や、より簡便な操作でレンダリングが行えるようにミドルウェアの改良を加えるとともに積極的に拡販活動を行ってまいります。更に、全世界における開発、販売、サポートを開始した『Enlighten』については、全世界における売上ランキングの上位に位置する数多くのゲームに利用されている実績より、今後、当社の海外販路拡大に寄与するべく営業活動を強化するとともに、建築・不動産業界、映像業界、自動車業界等幅広い市場での案件獲得に注力してまいります。

コンテンツ事業においては、開発過程におけるスケジュール遅延やゲームクオリティ等の問題点を未然に防止するため、品質向上委員会を設置し、自社タイトルを継続的かつ安定的にリリースできる体制の構築及びリリース後の安定的な収益確保のため、開発フェーズにおける管理を徹底してまいります。また、自社タイトルリリース後の効率的な運営体制の構築を進めるとともに、協業タイトルの開発にリソースを投入することで投資リスクの低下を図り、業績変動の影響を抑え安定した利益を確保できるように運営体制の効率化を図ってまいります。

人材事業においては、翌期以降も売上及び利益の拡大が見込めるため、継続した事業成長を維持するとともに、更なる利益率改善のため、人材紹介事業の伸長を図ってまいります。

また、これらの施策を講じるための新たな資金調達を検討してまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、コンテンツ事業における新規コンテンツタイトルの利益見込は将来の外部環境等に大きく左右されることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

イグニス・イメージワークス株式会社

非連結子会社の名称

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。なお、Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.は現在清算手続き中であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社イリンクス

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。なお、Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.は現在清算手続き中であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

関係会社清算損失引当金

関係会社の解散及び清算手続に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2 財務制限条項

当社が、ソフトウェアライセンスを取得するために締結した平成29年6月30日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

本借入において、借入先との間で、主に以下の期限の利益の喪失事項が定められており、全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

なお、借入人が以下のいずれか1項目に2期連続して抵触した場合、貸付人の請求により、借入人が貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済するものとする。

(1)平成29年11月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年度11月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2)平成29年11月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

3 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」制度

当社は、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度122,500千円、25千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
仕掛品	23,247千円	14,571千円
計	23,247千円	14,571千円

2 非連結子会社及び関連会社の株式に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	37,298千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
13,117千円	11,985 千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
152,176千円	24,622千円

- 3 事業譲渡益

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

携帯端末向けゲームタイトルの一部を譲渡したことによるものであります。

- 4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

自社利用目的ソフトウェアの除却に係る損失額であります。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

- 5 関係会社清算損失

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

非連結子会社であるSilicon Studio (Thailand) Co., Ltd.の解散及び清算手続に係る損失額であります。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,510千円	1,533千円
組替調整額	881千円	- 千円
税効果調整前	1,628千円	1,533千円
税効果額	5千円	10千円
その他有価証券評価差額金	1,633千円	1,522千円
その他の包括利益合計	1,633千円	1,522千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,484,000	36,900	-	2,520,900

(変動事由の概要)

1. 普通株式の増加36,900株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,000	-	-	25,000

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、25,000株含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権					
合計						

(注) 1. 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月24日 定時株主総会	普通株式	24,840	10	平成27年11月30日	平成28年2月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,209	10	平成28年11月30日	平成29年2月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,520,900	41,200	-	2,562,100

(変動事由の概要)

1. 普通株式の増加41,200株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,000	30,000	-	55,000

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、25,000株含まれております。

(変動事由の概要)

1. 自己株式の増加30,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成25年第1回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第2回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第3回ストック・オプションとしての新株予約権					
提出会社	平成26年第4回ストック・オプションとしての新株予約権					
合計						

(注) 1. 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年2月24日 定時株主総会	普通株式	25,209	10	平成28年11月30日	平成29年2月25日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金	1,520,417千円	554,974千円
J-ESOP信託別段預金	6,000千円	6,000千円
現金及び現金同等物	1,514,417千円	548,974千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により資金を調達し、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達であり、長期借入金並びに社債は、主に事業のプロジェクトに係る資金の調達、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済(償還)期日は決算後、最長で3年後であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程に基づき与信限度額水準の見直しを年1回以上実施し、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価等を把握することで、変動リスクを管理しております。

敷金は差入先の信用リスクに晒されており、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握するとともに、適宜差入先の信用状況を把握することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、営業外債務である借入金・社債は資金調達に係る流動性リスクに晒されており、月次資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,520,417	1,520,417	-
(2) 売掛金	1,013,279	1,013,279	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	72	72	-
(4) 敷金	195,399	196,053	654
資産計	2,729,168	2,729,822	654
(1) 買掛金	302,795	302,795	-
(2) 長期借入金(1)	185,514	187,518	2,004
(3) 社債(2)	118,000	117,967	32
負債計	606,309	608,281	1,972

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	554,974	554,974	-
(2) 売掛金	876,439	876,439	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	107	107	-
(4) 敷金	201,243	201,888	645
資産計	1,632,764	1,633,410	645
(1) 買掛金	226,652	226,652	-
(2) 短期借入金	17,500	17,500	-
(3) 長期借入金(1)	428,443	430,774	2,331
(4) 社債(2)	50,000	49,978	21
負債計	722,595	724,905	2,309

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

〔資産〕

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 敷金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

〔負債〕

(1) 買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年11月30日	平成29年11月30日
非上場株式	110,669	82,168
関係会社株式	0	37,298
合計	110,669	119,466

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について29,999千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,520,417	-	-	-
(2) 売掛金	1,013,279	-	-	-
合計	2,533,696	-	-	-

当連結会計年度（平成29年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	554,974	-	-	-
(2) 売掛金	876,439	-	-	-
合計	1,431,414	-	-	-

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1)	68,000	40,000	10,000	-	-	-
長期借入金(2)	102,212	62,444	20,858	-	-	-
合計	170,212	102,444	30,858	-	-	-

(1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	17,500	-	-	-	-	-
社債(1)	40,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金(2)	196,046	154,454	77,943	-	-	-
合計	253,546	164,454	77,943	-	-	-

(1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

平成26年2月8日付で普通株式1株につき3株の割合、平成26年11月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 72名
株式の種類及び付与数	普通株式 229,500株
付与日	平成25年9月17日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成25年9月17日～権利行使日
権利行使期間	平成27年9月18日～平成32年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名
株式の種類及び付与数	普通株式 55,500株
付与日	平成26年5月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年5月29日～権利行使日
権利行使期間	平成28年5月30日～平成33年1月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,000株
付与日	平成26年 9月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年 9月26日～権利行使日
権利行使期間	平成28年 9月27日～平成33年 7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年 8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,000株
付与日	平成26年10月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	平成26年10月21日～権利行使日
権利行使期間	平成28年10月22日～平成33年 7月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8月29日	平成26年 2月26日	平成26年 8月28日	平成26年 8月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	70,500	30,900	8,000	3,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	18,000	16,700	6,000	500
失効	-	-	-	-
未行使残	52,500	14,200	2,000	2,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8 月29日	平成26年 2 月26日	平成26年 8 月28日	平成26年 8 月28日
権利行使価格（円）	334	800	934	934
行使時平均株価（円）	4,019	3,991	3,980	4,026
付与日における公正な評価単価（株）	-	-	-	-

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成25年 9 月17日、平成26年 5 月29日、平成26年 9 月26日及び平成26年10月21日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であったことから、ストック・オプション等に関する会計基準（企業会計基準第 8 号 平成17年12月27日）及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5 月31日）により、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算出しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	246,718千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	92,425千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	52,382千円	59,621千円
資産除去債務	15,030千円	15,201千円
ソフトウェア	13,636千円	55,515千円
投資有価証券評価損	3,217千円	12,397千円
未払事業税	1,541千円	2,018千円
受注損失引当金	4,053千円	8,498千円
関係会社清算損失引当金	4,449千円	1,805千円
繰越欠損金	132,648千円	452,202千円
その他	20,821千円	20,555千円
繰延税金資産小計	247,781千円	627,817千円
評価性引当額	160,445千円	627,722千円
繰延税金資産合計	87,336千円	95千円
繰延税金負債		
除去費用	7,917千円	6,742千円
その他	5千円	16千円
繰延税金負債合計	7,923千円	6,758千円
繰延税金資産純額	79,413千円	6,758千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	87,336千円	- 千円
固定負債 - 繰延税金負債	7,923千円	6,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.7%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
期首残高	48,559千円	49,119千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	560千円	560千円
期末残高	49,119千円	49,679千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社はゲーム業界向けグラフィックス技術等の提供ならびに人材派遣業を営んでおり、主要子会社であるイグニス・イメージワークスは遊技機業界向け各種ソリューションの提供を行っております。

これらについて、ソーシャルゲームを手掛ける事業はコンテンツ関連とし、グラフィックスに関する開発および受託を手掛ける事業を開発推進・支援関連とし、人材派遣業等を手掛ける事業を人材関連と区分し、最高意思決定機関である取締役会へ定期的に報告しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・開発推進・支援関連

ミドルウェア等のグラフィックスに関する開発や、オンライン事業の請負等となります。

・コンテンツ関連

ソーシャルゲームの各タイトルとなります。

・人材関連

人材派遣、人材紹介となります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、各事業の営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	開発推進・支援	コンテンツ	人材	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,904,323	2,975,922	1,121,181	7,001,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	11,803	11,803
計	2,904,323	2,975,922	1,132,985	7,013,231
セグメント利益又は損失()	14,481	18,047	194,562	162,033

(注) 1. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示していません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	開発推進・支援	コンテンツ	人材	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,082,713	1,560,463	1,472,535	6,115,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,158	1,158
計	3,082,713	1,560,463	1,473,693	6,116,870
セグメント利益又は損失()	376,345	627,622	301,499	702,468

(注) 1. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示していません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,013,231	6,116,870
セグメント間取引消去	11,803	1,158
連結財務諸表の売上高	7,001,428	6,115,712

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	162,033	702,468
全社費用(注)	573,974	548,760
棚卸資産の調整額	-	308
連結財務諸表の営業損失()	411,940	1,251,537

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
5,535,816	1,124,210	341,401	7,001,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	1,151,898	コンテンツ事業
任天堂株式会社	798,153	開発推進・支援事業

(注) Google Inc.はプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
5,755,908	304,770	55,034	6,115,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社スクウェア・エニックス	933,182	開発推進・支援事業
任天堂株式会社	650,881	開発推進・支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	1,081.45円	577.90円
1株当たり当期純損失金額()	201.91円	456.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	- 円

- (注) 1. 当社は、第17期第1四半期連結会計期間より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度25,000株、当連結会計年度25,000株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末25,000株、当連結会計年度末25,000株)。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	499,349	1,137,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	499,349	1,137,815
普通株式の期中平均株式数(株)	2,473,110	2,491,207

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,699,202	1,448,844
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,699,202	1,448,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,495,900	2,507,100

(重要な後発事象)

提出会社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の募集を行うことについて決議しました。

いずれの新株予約権も、当社グループの財務体質を強化し、人材の雇用及び教育等に係る人件費及び機材費等に充当することを目的として発行されるものであります。なお、それぞれの新株予約権についての概要は、以下のとおりであります。

1. 第5回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 50,000個
- (3) 発行価額 121円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：50,000株（新株予約権1個につき1株）
- (5) 資金調達の額 106,500,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額 2,036円
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	31,000個
Nippon Opportunity Partners LLC	19,000個

2. 第6回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 140,000個
- (3) 発行価額 3円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：140,000株（新株予約権1個につき1株）
- (5) 資金調達の額 281,680,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項
 当初行使価額 2,036円
 行使価額は、平成30年4月4日（第6回新株予約権の行使可能期間の初日）に、平成30年4月3日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	86,800個
Nippon Opportunity Partners LLC	53,200個

3. 第7回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 140,000個
- (3) 発行価額の総額 1円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：140,000株（新株予約権1個につき1株）
- (5) 資金調達の額 281,400,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項
 当初行使価額 2,036円
 行使価額は、平成30年5月7日（第7回新株予約権の行使可能期間の初日）に、平成30年5月2日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	86,800個
Nippon Opportunity Partners LLC	53,200個

4. 第8回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日

- (2) 新株予約権の総数 25,000個
- (3) 発行価額の総額 94円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数： 25,000株（新株予約権 1 個につき 1 株）
- (5) 資金調達額 62,775,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項
 当初行使価額 2,444円
 行使価額は、平成31年 2 月16日を初日として、各 1 年後の応当日ごとに、その直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に相当する金額に修正されます。
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	15,500個
Nippon Opportunity Partners LLC	9,500個

5 . 第 9 回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年 3 月 5 日
- (2) 新株予約権の総数 70,000個
- (3) 発行価額の総額 66円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数： 70,000株（新株予約権 1 個につき 1 株）
- (5) 資金調達額 145,250,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項
 当初行使価額 2,036円
 行使価額は、平成30年 4 月 4 日（第 9 回新株予約権の行使可能期間の初日）に、平成30年 4 月 3 日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の110.4%に相当する金額に修正され、以後、平成31年 4 月 4 日を初日として、各 1 年後の応当日ごとに、その直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に相当する金額に修正されます。
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	43,400個
Nippon Opportunity Partners LLC	26,600個

6 . 第10回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年 3 月 5 日
- (2) 新株予約権の総数 70,000個
- (3) 発行価額の総額 66円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数： 70,000株（新株予約権 1 個につき 1 株）
- (5) 資金調達額 145,250,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項
 当初行使価額 2,036円
 行使価額は、平成30年 5 月 7 日（第10回新株予約権の行使可能期間の初日）に、平成30年 5 月 2 日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の110.4%に相当する金額に修正され、以後、平成31年 5 月 7 日を初日として、各 1 年後の応当日ごとに、その直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に相当する金額に修正されます。
- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	43,400個
Nippon Opportunity Partners LLC	26,600個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
シリコンスタジオ株式会社	第2回無担保社債	平成24年 3月30日	8,000	(-)	1.15	無し	平成29年 3月30日
シリコンスタジオ株式会社	第3回無担保社債	平成25年 3月29日	30,000	10,000 (10,000)	0.46	無し	平成30年 3月30日
シリコンスタジオ株式会社	第4回無担保社債	平成25年 3月29日	30,000	10,000 (10,000)	0.50	無し	平成30年 3月30日
シリコンスタジオ株式会社	第7回無担保社債	平成26年 3月31日	50,000	30,000 (20,000)	0.64	無し	平成31年 3月29日
合計	-	-	118,000	50,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	17,500	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	102,212	196,046	1.48	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	83,302	232,397	1.88	平成30年12月28日～ 平成32年6月30日
合計	185,514	445,943	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
長期借入金	154,454	77,943	-	-	-

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,470,303	3,251,958	4,573,626	6,115,712
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	260,157	175,663	626,816	1,049,259
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	170,425	110,297	443,789	1,137,815
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	68.58	44.38	178.39	456.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	68.58	24.19	133.81	277.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,467,403	539,670
売掛金	1 897,355	1 764,581
仕掛品	70,339	103,071
貯蔵品	3,922	2,783
前渡金	57,251	15,914
未収入金	1 42,377	1 67,918
前払費用	84,047	99,313
繰延税金資産	62,604	-
その他	1 5,431	1 16,412
貸倒引当金	3,532	3,370
流動資産合計	2,687,200	1,606,296
固定資産		
有形固定資産		
建物	262,696	269,691
減価償却累計額	114,911	132,442
建物（純額）	147,784	137,248
工具、器具及び備品	217,462	216,460
減価償却累計額	148,350	161,164
工具、器具及び備品（純額）	69,111	55,296
有形固定資産合計	216,896	192,544
無形固定資産		
ソフトウェア	116,580	355,669
ソフトウェア仮勘定	232,674	-
その他	23,078	23,296
無形固定資産合計	372,333	378,965
投資その他の資産		
投資有価証券	110,741	82,275
関係会社株式	34,800	34,800
敷金	195,399	201,243
その他	7,473	6,427
投資その他の資産合計	348,414	324,745
固定資産合計	937,644	896,256
資産合計	3,624,844	2,502,552

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 285,322	1 251,466
短期借入金	-	2 17,500
1年内償還予定の社債	68,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	77,204	177,322
未払金	1 101,786	1 146,028
未払費用	1 147,108	104,092
未払法人税等	5,066	8,887
未払消費税等	6,987	28,197
前受金	103,875	53,486
預り金	64,168	46,781
受注損失引当金	13,117	27,116
関係会社清算損失引当金	14,400	5,900
その他	823	322
流動負債合計	887,860	907,101
固定負債		
社債	50,000	10,000
長期借入金	64,578	232,397
繰延税金負債	7,923	6,758
資産除去債務	49,119	49,679
固定負債合計	171,620	298,835
負債合計	1,059,481	1,205,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	133,492	146,214
資本剰余金		
資本準備金	332,742	345,464
その他資本剰余金	1,548,740	1,548,740
資本剰余金合計	1,881,482	1,894,204
利益剰余金		
利益準備金	981	981
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	674,421	506,990
利益剰余金合計	675,403	506,009
自己株式	122,500	236,800
株主資本合計	2,567,878	1,297,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,515	993
評価・換算差額等合計	2,515	993
純資産合計	2,565,362	1,296,615
負債純資産合計	3,624,844	2,502,552

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	1 6,324,263	1 5,353,297
売上原価	1 5,189,547	1 5,144,433
売上総利益	1,134,715	208,864
販売費及び一般管理費		
役員報酬	163,723	136,395
給料及び手当	390,500	449,127
広告宣伝費	234,337	193,367
減価償却費	32,669	37,128
研究開発費	132,866	24,622
貸倒引当金繰入額	210	162
その他	555,761	625,529
販売費及び一般管理費合計	1,509,649	1,466,008
営業損失()	374,933	1,257,144
営業外収益		
受取利息	233	248
受取配当金	2,400	2,650
為替差益	-	3,545
その他	4,658	9,910
営業外収益合計	7,291	16,354
営業外費用		
支払利息	4,007	4,364
為替差損	13,159	-
社債保証料	934	511
その他	1,443	314
営業外費用合計	19,545	5,190
経常損失()	387,187	1,245,980
特別利益		
事業譲渡益	-	183,496
特別利益合計	-	183,496
特別損失		
固定資産除却損	52,463	-
投資有価証券評価損	2,713	29,999
関係会社清算損失	36,000	-
特別損失合計	91,177	29,999
税引前当期純損失()	478,364	1,092,484
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	16,693	61,429
法人税等合計	14,403	63,719
当期純損失()	463,961	1,156,203

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	121,543	320,793	1,548,740	1,869,533	981	1,163,222	1,164,204
当期変動額							
新株の発行	11,949	11,949		11,949			
剰余金の配当						24,840	24,840
当期純損失()						463,961	463,961
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	11,949	11,949	-	11,949	-	488,801	488,801
当期末残高	133,492	332,742	1,548,740	1,881,482	981	674,421	675,403

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	122,500	3,032,780	881	881	3,031,898
当期変動額					
新株の発行		23,899			23,899
剰余金の配当		24,840			24,840
当期純損失()		463,961			463,961
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,633	1,633	1,633
当期変動額合計	-	464,902	1,633	1,633	466,535
当期末残高	122,500	2,567,878	2,515	2,515	2,565,362

当事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	133,492	332,742	1,548,740	1,881,482	981	674,421	675,403
当期変動額							
新株の発行	12,721	12,721		12,721			
剰余金の配当						25,209	25,209
当期純損失()						1,156,203	1,156,203
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	12,721	12,721	-	12,721	-	1,181,412	1,181,412
当期末残高	146,214	345,464	1,548,740	1,894,204	981	506,990	506,009

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	122,500	2,567,878	2,515	2,515	2,565,362
当期変動額					
新株の発行		25,443			25,443
剰余金の配当		25,209			25,209
当期純損失()		1,156,203			1,156,203
自己株式の取得	114,300	114,300			114,300
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,522	1,522	1,522
当期変動額合計	114,300	1,270,269	1,522	1,522	1,268,746
当期末残高	236,800	1,297,608	993	993	1,296,615

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は前事業年度において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失1,257,144千円、経常損失1,245,980千円、当期純損失1,156,203千円を計上しております。また、前事業年度及び当事業年度において、営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

従って、当事業年度においては、業績の回復状況及び財務体質の改善を慎重に見極める必要があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社は、当該状況を解消するために、収益の確保、費用の削減並びに財務基盤の安定化に取り組んでおります。具体的には、セグメント毎に組織を再構築し、それぞれの事業の目的及び目標を明確にするとともに、経営と執行を分離し、迅速な意思決定と業務執行の実現を基本方針とし、より収益性の高いビジネスへの注力及びコスト意識を高めることにより、利益率改善に努めてまいります。

開発推進・支援事業においては、受注案件獲得時の意思決定において、中長期にわたり安定した利益獲得に貢献できるプロジェクトを厳密に精査したうえでリソースを投入し、全社的に受注後のプロジェクト進捗及び損益管理の強化を徹底してまいります。また、前期より新たに取り組んでおります非エンターテインメント領域の新規開拓について、特に自動車業界向けビジネスにおいては、当社の技術力を活かし、自動運転AI開発への貢献や、より簡便な操作でレンダリングが行えるようにミドルウェアの改良を加えるとともに積極的に拡販活動を行ってまいります。更に、全世界における開発、販売、サポートを開始した『Enlighten』については、全世界における売上ランキングの上位に位置する数多くのゲームに利用されている実績より、今後、当社の海外販路拡大に寄与するべく営業活動を強化するとともに、建築・不動産業界、映像業界、自動車業界等幅広い市場での案件獲得に注力してまいります。

コンテンツ事業においては、開発過程におけるスケジュール遅延やゲームクオリティ等の問題点を未然に防止するため、品質向上委員会を設置し、自社タイトルを継続的かつ安定的にリリースできる体制の構築及びリリース後の安定的な収益確保のため、開発フェーズにおける管理を徹底してまいります。また、自社タイトルリリース後の効率的な運営体制の構築を進めるとともに、協業タイトルの開発にリソースを投入することで投資リスクの低下を図り、業績変動の影響を抑え安定した利益を確保できるように運営体制の効率化を図ってまいります。

人材事業においては、翌期以降も売上及び利益の拡大が見込めるため、継続した事業成長を維持するとともに、更なる利益率改善のため、人材紹介事業の伸長を図ってまいります。

また、これらの施策を講じるための新たな資金調達を検討してまいります。

以上の対応策の実施により、事業基盤並びに財務基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、コンテンツ事業における新規コンテンツタイトルの利益見込は将来の外部環境等に大きく左右されることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、3年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 関係会社清算損失引当金

関係会社の解散及び清算手続に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2 財務制限条項

当社が、ソフトウェアライセンスを取得するために締結した平成29年6月30日付金銭消費貸借契約には、次の財務制限条項が付されております。

本借入において、借入先との間で、主に以下の期限の利益の喪失事項が定められており、全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

なお、借入人が以下のいずれか1項目に2期連続して抵触した場合、貸付人の請求により、借入人が貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い、直ちにその債務全額を返済するものとする。

(1)平成29年11月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成28年度11月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2)平成29年11月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

3 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度

従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」について、連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
短期金銭債権	19,459千円	29,642千円
短期金銭債務	16,355千円	86,505千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	14,553千円	21,413千円
仕入高	86,591千円	214,413千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
子会社株式	30,000	30,000
関連会社株式	4,800	4,800
計	34,800	34,800

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	41,725 千円	28,467 千円
未払社会保険料	6,872 千円	4,174 千円
資産除去債務	15,030 千円	15,201 千円
ソフトウェア	13,636 千円	55,515 千円
投資有価証券評価損	3,217 千円	12,397 千円
未払事業税	1,541 千円	2,018 千円
受注損失引当金	4,053 千円	7,681 千円
関係会社清算損失引当金	4,449 千円	1,805 千円
売上原価	6,760 千円	6,695 千円
繰越欠損金	114,187 千円	405,575 千円
その他	5,591 千円	6,171 千円
繰延税金資産小計	217,067 千円	545,705 千円
評価性引当額	154,462 千円	545,705 千円
繰延税金資産合計	62,604 千円	- 千円
繰延税金負債		
除去費用	7,917 千円	6,742 千円
その他	5 千円	16 千円
繰延税金負債合計	7,923 千円	6,758 千円
繰延税金資産純額	54,680 千円	6,758 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年2月16日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の募集を行うことについて決議しました。

いずれの新株予約権も、当社グループの財務体質を強化し、人材の雇用及び教育等に係る人件費及び機材費等に充当することを目的として発行されるものであります。なお、それぞれの新株予約権についての概要は、以下のとおりであります。

1. 第5回新株予約権

(1) 割当日	平成30年3月5日
(2) 新株予約権の総数	50,000個
(3) 発行価額	121円
(4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数	: 50,000株 (新株予約権1個につき1株)
(5) 資金調達額	106,500,000円 (差引手取概算額)
(6) 行使価額	2,036円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。
	Japan International Partners LLC 31,000個
	Nippon Opportunity Partners LLC 19,000個

2. 第6回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 140,000個
- (3) 発行価額 3円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：140,000株（新株予約権1個につき1株）
- (5) 資金調達の内額 281,680,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項

当初行使価額 2,036円

行使価額は、平成30年4月4日（第6回新株予約権の行使可能期間の初日）に、平成30年4月3日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。

- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	86,800個
Nippon Opportunity Partners LLC	53,200個

3. 第7回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 140,000個
- (3) 発行価額の総額 1円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：140,000株（新株予約権1個につき1株）
- (5) 資金調達の内額 281,400,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項

当初行使価額 2,036円

行使価額は、平成30年5月7日（第7回新株予約権の行使可能期間の初日）に、平成30年5月2日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。

- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	86,800個
Nippon Opportunity Partners LLC	53,200個

4. 第8回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 25,000個
- (3) 発行価額の総額 94円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：25,000株（新株予約権1個につき1株）
- (5) 資金調達の内額 62,775,000円（差引手取概算額）
- (6) 行使価額及びその修正条項

当初行使価額 2,444円

行使価額は、平成31年2月16日を初日として、各1年後の応当日ごとに、その直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）に相当する金額に修正されます。

- (7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC	15,500個
Nippon Opportunity Partners LLC	9,500個

5. 第9回新株予約権

- (1) 割当日 平成30年3月5日
- (2) 新株予約権の総数 70,000個
- (3) 発行価額の総額 66円
- (4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：70,000株（新株予約権1個につき1株）

(5) 資金調達額 145,250,000円(差引手取概算額)

(6) 行使価額及びその修正条項

当初行使価額 2,036円

行使価額は、平成30年4月4日(第9回新株予約権の行使可能期間の初日)に、平成30年4月3日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の110.4%に相当する金額に修正され、以後、平成31年4月4日を初日として、各1年後の応当日ごとに、その直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)に相当する金額に修正されます。

(7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC 43,400個

Nippon Opportunity Partners LLC 26,600個

6. 第10回新株予約権

(1) 割当日 平成30年3月5日

(2) 新株予約権の総数 70,000個

(3) 発行価額の総額 66円

(4) 当該発行による潜在株式数 潜在株式数：70,000株(新株予約権1個につき1株)

(5) 資金調達額 145,250,000円(差引手取概算額)

(6) 行使価額及びその修正条項

当初行使価額 2,036円

行使価額は、平成30年5月7日(第10回新株予約権の行使可能期間の初日)に、平成30年5月2日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の110.4%に相当する金額に修正され、以後、平成31年5月7日を初日として、各1年後の応当日ごとに、その直前の取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)に相当する金額に修正されます。

(7) 募集又は割当方法 第三者割当により、以下の割当予定先に割り当てる。

Japan International Partners LLC 43,400個

Nippon Opportunity Partners LLC 26,600個

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
建物	147,784	6,994	-	17,530	137,248	132,442
工具、器具及び備品	69,111	19,265	2,104	30,976	55,296	161,164
有形固定資産計	216,896	26,260	2,104	48,507	192,544	293,607
無形固定資産						
電話加入権	145	-	-	-	145	-
ソフトウェア	116,580	631,766	172,017	220,660	355,669	-
ソフトウェア仮勘定	232,674	266,084	498,759	-	-	-
著作権	766	-	-	-	766	-
商標権	22,165	6,052	2,662	3,172	22,383	-
無形固定資産計	372,333	903,903	673,438	223,832	378,965	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

工具、器具及び備品

ソフトウェア

ソフトウェア仮勘定

人員増に伴うPC、サーバ設備増、事務所什器備品の補充によるもの

ゲーム開発ミドルウェアが完成したことによるもの、Enlightenの取得によるもの

ゲーム開発ミドルウェアが進捗したことによるもの

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

ソフトウェア仮勘定

市場販売目的ソフトウェアの一時の損失処理によるもの

ゲーム開発ミドルウェアが完成したことによるもの

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,532	3,370	3,532	3,370
受注損失引当金	13,117	27,116	13,117	27,116
関係会社清算損失引当金	14,400	-	8,500	5,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.siliconstudio.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第18期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)平成29年2月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)平成29年4月14日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)平成29年7月14日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日)平成29年10月13日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

第18期(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)平成29年2月27日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券及び新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に係る有価証券届出書
平成30年2月16日関東財務局長に提出

(5) 上記(4)の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書

平成30年2月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年2月22日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においても、営業損失1,251,537千円、経常損失1,202,755千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,137,815千円を計上している。また、前連結会計年度において118,187千円、当連結会計年度においても792,089千円の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月16日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の募集を行うことについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シリコンスタジオ株式会社の平成29年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、シリコンスタジオ株式会社が平成29年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 2月22日

シリコンスタジオ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシリコンスタジオ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度においても、営業損失1,257,144千円、経常損失1,245,980千円、当期純損失1,156,203千円を計上している。また、前事業年度及び当事業年度において営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月16日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第5回新株予約権、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の募集を行うことについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。